

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日  
(第8期) 至 平成22年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第8期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

# 目 次

	頁
第8期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	7
4 【関係会社の状況】 .....	10
5 【従業員の状況】 .....	15
第2 【事業の状況】 .....	16
1 【業績等の概要】 .....	16
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	49
3 【対処すべき課題】 .....	49
4 【事業等のリスク】 .....	53
5 【経営上の重要な契約等】 .....	63
6 【研究開発活動】 .....	63
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	63
第3 【設備の状況】 .....	75
1 【設備投資等の概要】 .....	75
2 【主要な設備の状況】 .....	76
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	78
第4 【提出会社の状況】 .....	79
1 【株式等の状況】 .....	79
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	89
3 【配当政策】 .....	91
4 【株価の推移】 .....	91
5 【役員の状況】 .....	93
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	97
第5 【経理の状況】 .....	109
1 【連結財務諸表等】 .....	110
2 【財務諸表等】 .....	206
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	222
第7 【提出会社の参考情報】 .....	223
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	223
2 【その他の参考情報】 .....	223
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	225
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月30日

**【事業年度】** 第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

**【会社名】** 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北山 禎介

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

**【電話番号】** 東京(03)5512-3411(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部副部長 山崎 武

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,705,136	3,901,259	4,623,545	3,552,843	3,166,465
連結経常利益	百万円	963,554	798,610	831,160	45,311	558,769
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	686,841	441,351	461,536	△373,456	271,559
連結純資産額	百万円	4,454,399	5,331,279	5,224,076	4,611,764	7,000,805
連結総資産額	百万円	107,010,575	100,858,309	111,955,918	119,637,224	123,159,513
1株当たり純資産額	円	400,168.89	469,228.59	424,546.01	2,790.27	3,391.75
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	94,733.62	57,085.83	59,298.24	△497.39	248.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	75,642.93	51,494.17	56,657.41	—	244.18
連結自己資本比率 (第一基準)	%	12.39	11.31	10.56	11.47	15.02
連結自己資本利益率	%	33.15	13.07	13.23	—	7.63
連結株価収益率	倍	13.72	18.74	11.06	—	12.44
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,208,354	△6,760,740	5,782,588	7,368,053	△1,880,921
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△662,482	4,769,454	△5,086,559	△6,639,254	△157,661
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	679,464	△1,244,945	102,112	352,652	1,451,099
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	5,159,822	1,927,024	2,736,752	3,800,890	3,371,193
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	40,681 〔13,015〕	41,428 〔13,320〕	46,429 〔13,448〕	48,079 〔13,261〕	57,888 〔13,359〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成18年度から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、平成18年度から、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成17年度は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。また、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 連結株価収益率につきましては、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 8 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。  
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,001.69	4,692.29	4,245.46
1株当たり当期純利益金額	円	947.34	570.86	592.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	756.43	514.94	566.57

## (2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	
営業収益	百万円	55,482	376,479	111,637	134,772	133,379	
経常利益	百万円	48,264	364,477	89,063	102,309	94,534	
当期純利益	百万円	73,408	363,535	82,975	103,468	66,176	
資本金	百万円	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877	2,337,895	
発行済株式総数	株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	
		7,424,172	7,733,653	7,733,653	789,080,477	1,414,055,625	
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	
		950,101	120,101	120,101	103,401	70,001	
純資産額	百万円	3,935,426	2,997,898	2,968,749	2,977,547	4,805,574	
総資産額	百万円	4,166,332	3,959,444	4,021,217	4,057,313	6,152,774	
1株当たり純資産額	円	330,206.27	342,382.75	339,454.71	3,389.38	3,256.32	
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	
		3,000(←)	7,000(←)	12,000 (5,000)	90 (70)	100 (45)	
		第一種 優先株式	第1回 第四種 優先株式	第1回 第四種 優先株式	第1回 第四種 優先株式	第1回 第四種 優先株式	第1回 第四種 優先株式
		10,500(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)
		第二種 優先株式	第2回 第四種 優先株式	第2回 第四種 優先株式	第2回 第四種 優先株式	第2回 第四種 優先株式	第2回 第四種 優先株式
		28,500(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)
		第三種 優先株式	第3回 第四種 優先株式	第3回 第四種 優先株式	第3回 第四種 優先株式	第3回 第四種 優先株式	第3回 第四種 優先株式
		13,700(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)
		第1回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式
		135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)
		第2回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式
		135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)
第3回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式		
135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)		
第4回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式		
135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)		
第5回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式		
135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)		
第6回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式		
135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)		
第7回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式		
135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)		
第8回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式		
135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)		
第9回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式		
135,000(←)	135,000(←)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)	67,500 (67,500)		
第10回 第四種 優先株式	第1回 第六種 優先株式	第1回 第六種 優先株式	第1回 第六種 優先株式	第1回 第六種 優先株式	第1回 第六種 優先株式		
135,000(←)	88,500(←)	88,500 (44,250)	88,500 (44,250)	88,500 (44,250)	88,500 (44,250)		
第11回 第四種 優先株式	第2回 第六種 優先株式	第2回 第六種 優先株式	第2回 第六種 優先株式	第2回 第六種 優先株式	第2回 第六種 優先株式		
135,000(←)							
第12回 第四種 優先株式							
135,000(←)							
第1回 第六種 優先株式							
88,500(←)							

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり当期純利益金額	円	6,836.35	46,326.41	9,134.13	118.43	53.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	6,737.46	41,973.46	9,133.76	—	—
自己資本比率	%	94.46	75.72	73.83	73.39	78.10
自己資本利益率	%	2.38	13.71	2.67	3.52	1.59
株価収益率	倍	190.16	23.10	71.82	28.79	57.41
配当性向	%	46.64	15.31	131.37	75.96	213.41
従業員数	人	124	131	136	167	183

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第5期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第8期中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。

4 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

5 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

7 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。また、第7期の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

回次		第4期	第5期	第6期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり純資産額	円	3,302.06	3,423.83	3,394.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 30(—)	普通株式 70(—)	普通株式 120(50)
1株当たり当期純利益金額	円	68.36	463.26	91.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	67.37	419.73	91.34



## 2 【沿革】

平成14年7月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
平成14年9月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
平成14年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
平成14年12月	当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
平成15年2月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
平成15年3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
平成18年9月	SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年10月	三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足
平成21年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社を完全子会社化

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社307社、持分法適用会社58社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

#### (銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外では Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、三井住友銀行(中国)有限公司、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia、Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

#### (リース業)

当事業部門では、国内において三井住友ファイナンス&リース株式会社、住友三井オートサービス株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.を中心にリース業務を行っております。

#### (その他事業)

当事業部門では、国内においてオリックス・クレジット株式会社、プロミス株式会社、アットローン株式会社、三洋信販株式会社が消費者金融業務を、三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社、ポケットカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社、日興コーディアル証券株式会社が証券業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社さくらケーシーエス、株式会社JSOL、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金運営管理業務を、SMMオートファイナンス株式会社が自動車販売金融業務を、株式会社セディナがクレジットカード業務、信販業務を、大和SMBCキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資運用業務、投資助言・代理業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc. が証券業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

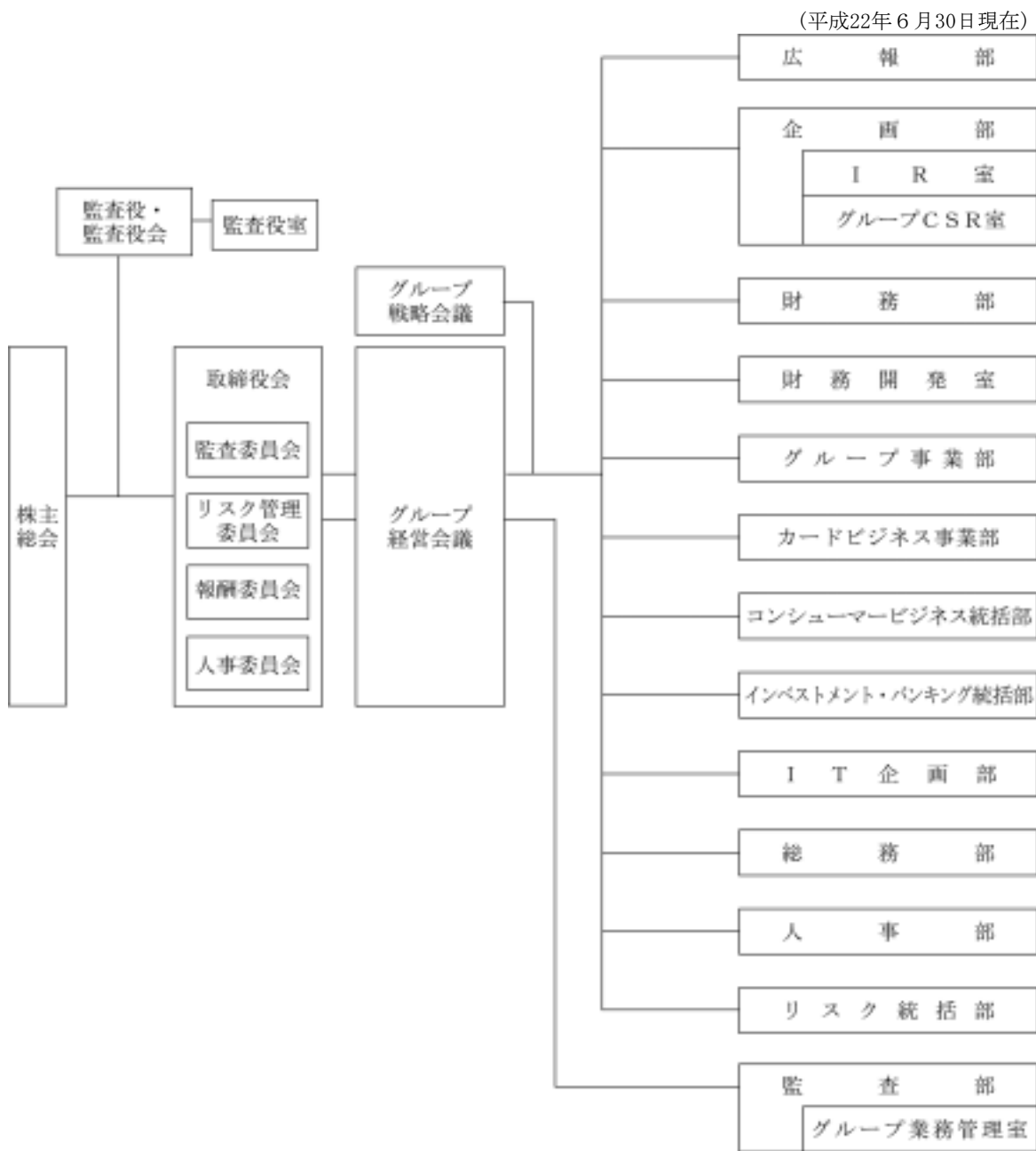
(2) 当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ	銀 行 業	主な関係会社 <国内> □株式会社三井住友銀行 □株式会社みなと銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場） □株式会社関西アーバン銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場） □株式会社ジャパンネット銀行（インターネット専業銀行） □SMBC信用保証株式会社（信用保証業務） <海外> □Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited □三井住友銀行（中国）有限公司 □Manufacturers Bank □Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada □Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. □ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank □PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia ○Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
	リ ー ス 業	主な関係会社 <国内> □三井住友ファイナンス&リース株式会社 ○住友三井オートサービス株式会社 <海外> □SMBC Leasing and Finance, Inc.
	そ の 他 事 業	主な関係会社 <国内> □オリックス・クレジット株式会社（消費者金融業務） □三井住友カード株式会社（クレジットカード業務） □さくらカード株式会社（クレジットカード業務） □SMBCコンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業） □SMBCファイナンスサービス株式会社（融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務） □フィナンシャル・リンク株式会社（情報処理サービス業務、コンサルティング業務） □SMBCフレンド証券株式会社（証券業務） □日興コーディアル証券株式会社（証券業務） □株式会社日本総合研究所（システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務） □株式会社さくらケーシーエス（大阪証券取引所市場第二部上場）（システム開発・情報処理業務） □ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金運営管理業務） □SMIオートファイナンス株式会社（自動車販売金融業務） ○プロミス株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）（消費者金融業務） ○アットローン株式会社（消費者金融業務） ○三洋信販株式会社（消費者金融業務） ○ポケットカード株式会社（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）（クレジットカード業務） ○株式会社セディナ（東京・名古屋各証券取引所市場第一部上場）（クレジットカード業務、信販業務）(注) ○大和SMBCキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務） ○大和住銀投信投資顧問株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務） ○三井住友アセットマネジメント株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務） ○株式会社JSOL（システム開発・情報処理業務） ○さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務） <海外> □SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務、投融資業務） □SMBC Capital Markets Limited（スワップ関連業務） □SMBC Securities, Inc.（証券業務）

(注) 株式会社セディナは、平成22年5月31日に株式取得により当社の連結子会社となりました。

(参考) 当社の組織図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社三井住友 銀行 (注)6, 7, 8	東京都 千代田区	1, 770, 996	銀行業	100	12 (12)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	(注) 4
株式会社みなと銀 行 (注)7, 9	神戸市 中央区	27, 484	銀行業	46. 44 (46. 44)	—	—	—	—	—
株式会社関西アー バン銀行 (注)7	大阪市 中央区	47, 039	銀行業	56. 46 (56. 46)	—	—	—	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37, 250	銀行業	59. 70 (59. 70)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式 会社	東京都 港区	187, 720	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1, 600	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友銀行 (中国)有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民元 7, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80, 786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 169, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S. A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 409, 356	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 1, 600	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15, 024	銀行業	99. 00 (99. 00)	—	—	—	—	—
三井住友ファイナ ンス&リース株式 会社	東京都 港区	15, 000	リース業	60	1 (1)	—	経営管理 設備等 賃貸借関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 1, 620	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
オリックス・クレ ジット株式会社	東京都 立川市	22, 170	その他事業 (消費者金融 業)	50. 99 (50. 99)	—	—	—	—	—
三井住友カード株 式会社	大阪市 中央区	34, 000	その他事業 (クレジット カード業)	65. 99 (65. 99)	1 (1)	—	—	—	—
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7, 438	その他事業 (クレジット カード業)	95. 74 (95. 74)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMMオートファイ ナンス株式会社	大阪市 中央区	7,700	その他事業 (自動車販売 金融業)	41 (41) [15]	—	—	—	—	—
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンス サービス株式会社	東京都 港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都 港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券 株式会社	東京都 中央区	27,270	その他事業 (証券業)	100	—	—	経営管理	—	—
日興コーディアル 証券株式会社	東京都 千代田区	10,000	その他事業 (証券業)	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
株式会社日本総合 研究所	東京都 千代田区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサル ティング業、 シンク タンク業)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社さくらケ ーシーエス (注)7	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	50.21 (50.21)	—	—	—	—	—
株式会社SMFGカー ド&クレジット (注)7	東京都 千代田区	100	その他事業 (経営管理業)	100	1 (1)	—	経営管理	—	(注) 5
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都 千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社	東京都 千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC債権回収株式 会社	東京都 中央区	1,000	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンシ ョン・ナビゲータ ー株式会社	東京都 中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金 運営管理業)	69.71 (69.71)	—	—	—	—	—
SMBC電子債権記録 株式会社	東京都 港区	500	その他事業 (電子債権記 録業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCプリンシパ ル・ファイナンス 株式会社	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン 諸島	米ドル 500	その他事業 (保証業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 195	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 8	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Treasury Company L. L. C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領ケイマン 諸島	1	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	英領ケイマン 諸島	10	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N. V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 649,491	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 73,676	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	135,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,800,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,350,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 250,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	698,900	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	392,900	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 663,141	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 78,576	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	137,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,811,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	706,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 797	その他事業 (スワップ 関連業、投融 資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital India Private Limited	インド共和国 ニューデリー 市	百万インド ルピー 400	その他事業 (アドバイザー 業)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他241社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) 4社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ドン 12,526,947	銀行業	15.06 (15.06)	—	—	—	—	—
住友三井オートサ ービス株式会社	東京都 新宿区	6,950	リース業	39.99	—	—	—	—	—
NECキャピタルソリ ューション株式会 社 (注)7	東京都 港区	3,776	リース業	25.03 (25.03)	—	—	—	—	—



名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
プロミス株式会社 (注)7	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	22.02 (22.02)	—	—	—	—	(注) 4
アットローン株式 会社	東京都 港区	10,912	その他事業 (消費者 金融業)	49.99 (49.99)	—	—	—	—	—
三洋信販株式会社 (注)7	福岡市 博多区	16,268	その他事業 (消費者 金融業)	0 [100]	—	—	—	—	—
ポケットカード株 式会社 (注)7	東京都 港区	11,268	その他事業 (クレジット カード業)	4.99 (4.99) [42.01]	—	—	—	—	—
株式会社セディナ (注)7	名古屋 市中区	57,843	その他事業 (クレジット カード業、信 販業)	48.04 (48.04)	—	—	—	—	(注) 5
大和SMBCキャピ タル株式会社	東京都 千代田区	18,767	その他事業 (バンチャー キャピタル業)	40 (40)	—	—	—	—	—
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)7	東京都 千代田区	2,000	その他事業 (投資運用 助業、投資 助言・代理業)	43.96	—	—	—	—	—
三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)7	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資運用 助業、投資 助言・代理業)	27.5 (27.5)	—	—	—	—	—
株式会社JSOL	東京都 中央区	5,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	50 (50)	—	—	—	—	—
さくら情報システ ム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	49 (49)	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ビーシープリンシ パル・インベスト メンツ株式会社	東京都 千代田区	500	その他事業 (投資業)	40 (40)	—	—	—	—	—
その他40社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

4 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

5 当社及び株式会社SMFGカード&クレジットは、株式会社セディナ及び三井物産株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

6 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited、SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited、SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedであります。

7 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社さくらケーシーエス、株式会社SMFGカード&クレジット、NECキャピタルソリューション株式会社、プロミス株式会社、三洋信販株式会社、ポケットカード株式会社、株式会社セディナ、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

8 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

9 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に抛出した株式の議決権の所有割合40.39%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

(平成22年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	29,841人 [8,891]	2,199人 [18]	25,848人 [4,450]	57,888人 [13,359]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員16,197人を含んでおりません。

### (2) 当社の従業員数

(平成22年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
183人	40歳9月	17年6月	12,944千円

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。
- 2 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
- 3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ① 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、前年度に大幅に悪化した景気が、各国の政府、中央銀行による大規模な経済対策等を背景に、回復に転じました。特に、中国をはじめとするアジア経済が回復を牽引し、その後、欧米経済も第2四半期に前期比プラス成長となりました。わが国経済におきましても、輸出や個人消費の増加等を背景に鉱工業生産が増加に転じ、下期には企業業績にも改善の動きが見られました。

金融資本市場におきましては、短期市場金利は、日米欧の中央銀行による積極的な資金供給により低水準で推移しました。長期市場金利は、米国では年度末に3%台後半まで上昇しましたが、わが国におきましては、デフレ圧力が残る中、概ね1%台前半で推移しました。株価は、景気回復への期待から世界的に上昇し、わが国におきましても、当年度末には、日経平均株価が1万1千円台を回復しました。円相場は、国際金融面での不透明感が高まったことなどを背景に、昨年11月に14年振りに1ドル84円台まで上昇した後、90円台前半の水準に戻りました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年12月、中小企業の事業の円滑な遂行等を目的として、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されました。また、金融危機の再発防止に向けた金融規制の見直しの議論が世界的に進展し、昨年12月、バーゼル銀行監督委員会から、国際的に活動する銀行を対象とした自己資本規制の強化と流動性規制の導入等に関する銀行規制改革案が公表されました。

##### ② 中長期的な経営戦略

金融危機再発防止に向けた金融規制見直しの議論が世界的に進展し、金融機関の経営環境は大きく変化しつつありますが、当社グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる複合的な金融グループ」を目指すという当社グループの基本方針は変わりません。

当社グループといたしましては、長期的な視点で環境変化の趨勢を見極めつつ、「強靱な資本基盤の確保」を進めるとともに、既存ビジネスの見直しと成長分野への資源投入を通じた、「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に全役職員一丸となって全力で取り組むことで、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

### ③ 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 3 兆790億円増加して78兆6,485億円となり、譲渡性預金は、同4,656億円減少して 6 兆9,956億円となりました。

一方、貸出金は、引き続き円滑な資金供給に注力しているものの、国内における資金需要の低迷や海外における慎重なアセット運営等により、前連結会計年度末対比 2 兆4,342億円減少の62兆7,010億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末対比 3 兆5,222億円増加し、123兆1,595億円となりました。

損益面では、経常収益は、内外金利の低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少したこと等から、前連結会計年度対比3,863億円減収の 3 兆1,664億円となりました。また、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したほか、三井住友銀行での与信関係費用が、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等により減少したことを主因に、その他経常費用が減少したこと等により、前連結会計年度対比8,998億円減少の 2 兆6,076億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度対比5,134億円増益の5,587億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した当期純利益は同6,450億円増益の2,715億円となりました。

純資産額は、前連結会計年度末対比 2 兆3,890億円増加の 7 兆 8 億円となりました。そのうち株主資本は、総額で 1 兆8,340億円の新株式の発行を実施したことや当期純利益の計上等により、前連結会計年度末対比 2 兆454億円増加の 4 兆6,446億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が67(前連結会計年度対比△5)%、リース業が10(同+1)%、その他事業が23(同+4)%、同総資産シェアは、銀行業が87(前連結会計年度末対比△4)%、リース業が2(同△0)%、その他事業が11(同+4)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が83(前連結会計年度対比+4)%、米州が9(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々4(同△3)%、4(同△2)%、同総資産シェアは、日本が85(前連結会計年度末対比+2)%、米州が7(同△1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々4(同△1)%、4(同+0)%となりました。

連結自己資本比率は、15.02%となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 9 兆2,489億円減少の△1兆8,809億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 6 兆4,815億円増加の△1,576億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同 1 兆984億円増加の+1兆4,510億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比4,296億円減少の 3 兆3,711億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

① 事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比424億円の増益となる1兆3,809億円、信託報酬は同3億円の減益となる17億円、役務取引等収支は同514億円の増益となる6,086億円、特定取引収支は同176億円の減益となる1,940億円、その他業務収支は同51億円の減益となる512億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比138億円の増益となる1兆1,880億円、信託報酬は同3億円の減益となる17億円、役務取引等収支は同100億円の減益となる3,555億円、特定取引収支は同517億円の減益となる1,181億円、その他業務収支は同51億円の減益となる221億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比5億円の減益となる581億円、信託報酬は同0億円の減益となる0億円、役務取引等収支は同5億円の減益となる9億円、その他業務収支は同55億円の増益となる415億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比360億円の減益となる1,470億円、役務取引等収支は同623億円の増益となる2,736億円、特定取引収支は同341億円の増益となる759億円、その他業務収支は同123億円の減益となる1,023億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,174,134	58,704	183,159	△77,514	1,338,484
	当連結会計年度	1,188,022	58,187	147,086	△12,363	1,380,933
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,974,869	85,740	240,694	△213,956	2,087,348
	当連結会計年度	1,562,077	77,152	186,467	△129,892	1,695,805
うち資金調達費用	前連結会計年度	800,735	27,035	57,534	△136,442	748,863
	当連結会計年度	374,054	18,965	39,381	△117,529	314,872
信託報酬	前連結会計年度	2,074	48	—	—	2,122
	当連結会計年度	1,736	41	—	—	1,778
役務取引等収支	前連結会計年度	365,582	1,458	211,334	△21,197	557,178
	当連結会計年度	355,535	941	273,641	△21,502	608,616
うち役務取引等収益	前連結会計年度	480,682	1,503	228,748	△38,181	672,752
	当連結会計年度	475,242	941	293,672	△40,492	729,364
うち役務取引等費用	前連結会計年度	115,100	45	17,413	△16,984	115,574
	当連結会計年度	119,707	—	20,030	△18,990	120,748
特定取引収支	前連結会計年度	169,914	—	41,824	—	211,738
	当連結会計年度	118,150	—	75,937	—	194,087
うち特定取引収益	前連結会計年度	173,363	—	50,616	△12,241	211,738
	当連結会計年度	126,463	—	88,556	△20,932	194,087
うち特定取引費用	前連結会計年度	3,449	—	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	—	12,619	△20,932	—
その他業務収支	前連結会計年度	27,306	35,999	114,729	△121,648	56,386
	当連結会計年度	22,165	41,581	102,383	△114,892	51,238
うちその他業務収益	前連結会計年度	173,405	249,814	231,305	△124,925	529,599
	当連結会計年度	98,254	246,860	224,795	△116,898	453,012
うちその他業務費用	前連結会計年度	146,098	213,815	116,575	△3,276	473,212
	当連結会計年度	76,089	205,279	122,411	△2,005	401,773

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
  - (2) リース業……………リース業
  - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業
- 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
- 4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 事業の種類別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5兆8,484億円増加して100兆7,736億円、利回りは同0.52%減少して1.68%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5兆5,081億円増加して101兆1,862億円、利回りは同0.47%減少して0.31%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4兆6,838億円増加して97兆5,809億円、利回りは同0.53%減少して1.60%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4兆8,536億円増加して99兆6,652億円、利回りは同0.46%減少して0.38%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比755億円減少して2兆772億円、利回りは同0.27%減少して3.71%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同509億円減少して1兆9,929億円、利回りは同0.37%減少して0.95%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆3,070億円増加して5兆1,738億円、利回りは同2.62%減少して3.60%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,376億円増加して3兆559億円、利回りは同1.43%減少して1.29%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	92,897,108	1,974,869	2.13
	当連結会計年度	97,580,981	1,562,077	1.60
うち貸出金	前連結会計年度	64,997,757	1,526,921	2.35
	当連結会計年度	65,829,006	1,228,406	1.87
うち有価証券	前連結会計年度	22,595,302	308,587	1.37
	当連結会計年度	25,841,753	244,594	0.95
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	624,748	13,042	2.09
	当連結会計年度	728,036	6,899	0.95
うち買現先勘定	前連結会計年度	137,304	1,911	1.39
	当連結会計年度	65,422	1,017	1.55
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	684,275	4,496	0.66
	当連結会計年度	1,399,391	4,063	0.29
うち預け金	前連結会計年度	2,242,392	41,924	1.87
	当連結会計年度	2,216,671	13,686	0.62
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	14,458	659	4.56
	当連結会計年度	11,161	547	4.90
資金調達勘定	前連結会計年度	94,811,649	800,735	0.84
	当連結会計年度	99,665,272	374,054	0.38
うち預金	前連結会計年度	73,459,708	330,623	0.45
	当連結会計年度	76,264,336	147,356	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,811,425	48,063	1.00
	当連結会計年度	9,094,816	34,501	0.38
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,310,142	22,590	0.68
	当連結会計年度	2,680,128	4,871	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	979,381	7,184	0.73
	当連結会計年度	737,484	1,094	0.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,179,957	59,958	1.43
	当連結会計年度	2,640,377	6,120	0.23
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	82,513	194	0.24
うち借入金	前連結会計年度	4,252,806	131,719	3.10
	当連結会計年度	4,152,501	105,570	2.54
うち短期社債	前連結会計年度	67,214	478	0.71
	当連結会計年度	165,447	303	0.18
うち社債	前連結会計年度	3,405,849	69,466	2.04
	当連結会計年度	3,362,206	65,790	1.96

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
  - (2) リース業……………リース業
  - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度881,214百万円、当連結会計年度1,058,389百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。



イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,152,758	85,740	3.98
	当連結会計年度	2,077,219	77,152	3.71
うち貸出金	前連結会計年度	49,054	2,106	4.30
	当連結会計年度	61,310	1,858	3.03
うち有価証券	前連結会計年度	99,647	4,599	4.62
	当連結会計年度	52,281	294	0.56
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	19,678	296	1.50
	当連結会計年度	24,894	84	0.34
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,974,069	78,379	3.97
	当連結会計年度	1,926,634	74,915	3.89
資金調達勘定	前連結会計年度	2,043,913	27,035	1.32
	当連結会計年度	1,992,932	18,965	0.95
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,348,324	19,607	1.45
	当連結会計年度	1,227,843	15,565	1.27
うち短期社債	前連結会計年度	566,522	5,475	0.97
	当連結会計年度	677,889	1,941	0.29
うち社債	前連結会計年度	129,066	1,451	1.12
	当連結会計年度	87,199	934	1.07

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,819百万円、当連結会計年度4,201百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,866,774	240,694	6.22
	当連結会計年度	5,173,804	186,467	3.60
うち貸出金	前連結会計年度	2,352,799	150,465	6.40
	当連結会計年度	2,502,230	163,852	6.55
うち有価証券	前連結会計年度	364,684	24,106	6.61
	当連結会計年度	393,973	8,746	2.22
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	161,266	1,713	1.06
	当連結会計年度	440,384	761	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,831	144	1.34
	当連結会計年度	8,189	9	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,065	10	0.33
	当連結会計年度	894,131	1,349	0.15
うち預け金	前連結会計年度	454,297	4,845	1.07
	当連結会計年度	509,471	2,822	0.55
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	44,804	429	0.96
	当連結会計年度	46,429	553	1.19
資金調達勘定	前連結会計年度	2,118,276	57,534	2.72
	当連結会計年度	3,055,936	39,381	1.29
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,039	3	0.05
	当連結会計年度	394,732	1,443	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	31,936	421	1.32
	当連結会計年度	285,483	419	0.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,226	4	0.18
	当連結会計年度	218,811	45	0.02
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,732,849	41,441	2.39
	当連結会計年度	1,812,916	30,543	1.68
うち短期社債	前連結会計年度	132,490	1,223	0.92
	当連結会計年度	240,945	657	0.27
うち社債	前連結会計年度	211,502	11,659	5.51
	当連結会計年度	102,843	4,024	3.91

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度132,039百万円、当連結会計年度113,244百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

## エ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	98,916,641	3,991,450	94,925,190	2,301,304	213,956	2,087,348	2.20
	当連結会計年度	104,832,006	4,058,394	100,773,612	1,825,697	129,892	1,695,805	1.68
うち貸出金	前連結会計年度	67,399,611	3,940,347	63,459,263	1,679,493	129,412	1,550,081	2.44
	当連結会計年度	68,392,547	3,669,078	64,723,468	1,394,117	113,819	1,280,297	1.98
うち有価証券	前連結会計年度	23,059,635	282,944	23,342,579	337,294	37,678	299,616	1.28
	当連結会計年度	26,288,009	217,340	26,505,349	253,635	12,418	241,216	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	786,014	9,147	776,867	14,756	69	14,686	1.89
	当連結会計年度	1,168,421	11,782	1,156,638	7,660	2	7,657	0.66
うち買現先勘定	前連結会計年度	148,135	27,701	120,433	2,056	306	1,750	1.45
	当連結会計年度	73,611	45,689	27,922	1,026	123	902	3.23
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	687,341		687,341	4,506		4,506	0.66
	当連結会計年度	2,293,522		2,293,522	5,413		5,413	0.24
うち預け金	前連結会計年度	2,716,368	245,697	2,470,670	47,065	4,327	42,738	1.73
	当連結会計年度	2,751,037	491,240	2,259,797	16,594	1,837	14,757	0.65
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	2,033,332	35,778	1,997,553	79,467	1,694	77,772	3.89
	当連結会計年度	1,984,225	25,570	1,958,655	76,016	1,473	74,542	3.81
資金調達勘定	前連結会計年度	98,973,839	3,295,754	95,678,084	885,306	136,442	748,863	0.78
	当連結会計年度	104,714,141	3,527,878	101,186,263	432,401	117,529	314,872	0.31
うち預金	前連結会計年度	73,459,708	348,060	73,111,647	330,623	4,175	326,447	0.45
	当連結会計年度	76,264,336	513,875	75,750,461	147,356	1,377	145,979	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,811,425	28,292	4,783,132	48,063	152	47,911	1.00
	当連結会計年度	9,094,816	343,855	8,750,961	34,501	459	34,042	0.39
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,317,182	9,147	3,308,035	22,593	69	22,524	0.68
	当連結会計年度	3,074,860	11,880	3,062,980	6,315	43	6,271	0.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,011,318	27,701	983,616	7,605	306	7,298	0.74
	当連結会計年度	1,022,968	45,689	977,278	1,513	123	1,390	0.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,182,183		4,182,183	59,962		59,962	1.43
	当連結会計年度	2,859,188		2,859,188	6,165		6,165	0.22
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度	82,513		82,513	194		194	0.24
うち借入金	前連結会計年度	7,333,980	2,881,460	4,452,520	192,768	130,018	62,750	1.41
	当連結会計年度	7,193,262	2,612,380	4,580,881	151,680	113,971	37,708	0.82
うち短期社債	前連結会計年度	766,226	1,081	765,144	7,177	499	6,678	0.87
	当連結会計年度	1,084,281	197	1,084,084	2,903	1	2,902	0.27
うち社債	前連結会計年度	3,746,418		3,746,418	82,577		82,577	2.20
	当連結会計年度	3,552,249		3,552,249	70,749		70,749	1.99

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度913,415百万円、当連結会計年度1,123,299百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 事業の種類別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は前連結会計年度比566億円増加して7,293億円、一方役員取引等費用は同51億円増加して1,207億円となったことから、役員取引等収支は同514億円の増益となる6,086億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比54億円減少して4,752億円、一方役員取引等費用は同46億円増加して1,197億円となったことから、役員取引等収支は同100億円の減益となる3,555億円となりました。

リース業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比5億円減少して9億円、一方役員取引等費用は同0億円減少したことから、役員取引等収支は同5億円の減益となる9億円となりました。

その他事業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比649億円増加して2,936億円、一方役員取引等費用は同26億円増加して200億円となったことから、役員取引等収支は同623億円の増益となる2,736億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	480,682	1,503	228,748	△38,181	672,752
	当連結会計年度	475,242	941	293,672	△40,492	729,364
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	79,076	—	110	△1,346	77,840
	当連結会計年度	71,984	—	18	△1,411	70,592
うち為替業務	前連結会計年度	132,558	—	—	△1,103	131,455
	当連結会計年度	126,970	—	—	△1,178	125,792
うち証券関連業務	前連結会計年度	20,291	—	13,764	△183	33,872
	当連結会計年度	14,577	—	39,831	△45	54,363
うち代理業務	前連結会計年度	14,797	—	—	△123	14,673
	当連結会計年度	14,849	—	—	△86	14,763
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	6,915	—	—	△0	6,914
	当連結会計年度	6,684	—	—	△0	6,684
うち保証業務	前連結会計年度	45,604	542	13,464	△8,759	50,852
	当連結会計年度	50,254	415	11,189	△12,494	49,365
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	—	—	142,657	△1,539	141,117
	当連結会計年度	—	—	145,712	△1,942	143,770
役員取引等費用	前連結会計年度	115,100	45	17,413	△16,984	115,574
	当連結会計年度	119,707	—	20,030	△18,990	120,748
うち為替業務	前連結会計年度	30,233	—	—	△22	30,211
	当連結会計年度	31,066	—	—	△15	31,050

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ 事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比176億円減少して1,940億円となったことから、特定取引収支は同176億円の減益となる1,940億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比469億円減少して1,264億円、一方特定取引費用は同48億円増加して83億円となったことから、特定取引収支は同517億円の減益となる1,181億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比379億円増加して885億円、一方特定取引費用は同38億円増加して126億円となったことから、特定取引収支は同341億円の増益となる759億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	173,363	—	50,616	△12,241	211,738
	当連結会計年度	126,463	—	88,556	△20,932	194,087
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	23,876	—	23,876
	当連結会計年度	1,309	—	62,114	—	63,424
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,221	—	—	—	1,221
	当連結会計年度	2,254	—	—	—	2,254
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	164,756	—	26,739	△12,241	179,255
	当連結会計年度	122,323	—	26,442	△20,932	127,833
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	7,386	—	—	—	7,386
	当連結会計年度	576	—	—	—	576
特定取引費用	前連結会計年度	3,449	—	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	—	12,619	△20,932	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	3,449	—	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	—	12,619	△20,932	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1兆7,837億円増加して 6兆7,086億円、特定取引負債残高は同 1兆4,690億円増加して 5兆667億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,894億円減少して 3兆6,733億円、特定取引負債残高は同2,309億円増加して 2兆9,137億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1兆9,884億円増加して 3兆714億円、特定取引負債残高は同 1兆2,534億円増加して 2兆1,889億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,862,764	—	1,082,920	△20,723	4,924,961
	当連結会計年度	3,673,321	—	3,071,412	△36,046	6,708,688
うち商品有価証券	前連結会計年度	185,122	—	108,833	—	293,956
	当連結会計年度	361,406	—	2,418,319	—	2,779,725
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	455	—	14	—	470
	当連結会計年度	959	—	287	—	1,246
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	13,428	—	—	—	13,428
	当連結会計年度	6,931	—	—	—	6,931
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,099,579	—	974,072	△20,723	4,052,928
	当連結会計年度	3,025,717	—	652,806	△36,046	3,642,477
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	564,178	—	—	—	564,178
	当連結会計年度	278,307	—	—	—	278,307
特定取引負債	前連結会計年度	2,682,815	—	935,566	△20,723	3,597,658
	当連結会計年度	2,913,776	—	2,188,997	△36,046	5,066,727
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,370	—	5,103	—	7,473
	当連結会計年度	130,204	—	1,452,604	—	1,582,808
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	389	—	17	—	407
	当連結会計年度	1,776	—	590	—	2,367
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	13,997	—	—	—	13,997
	当連結会計年度	6,961	—	—	—	6,961
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,666,058	—	930,445	△20,723	3,575,780
	当連結会計年度	2,774,834	—	735,802	△36,046	3,474,589
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ 事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	75,569,497	—	—	75,569,497
	当連結会計年度	78,648,595	—	—	78,648,595
うち流動性預金	前連結会計年度	46,643,910	—	—	46,643,910
	当連結会計年度	48,139,428	—	—	48,139,428
うち定期性預金	前連結会計年度	25,039,089	—	—	25,039,089
	当連結会計年度	26,888,129	—	—	26,888,129
うちその他	前連結会計年度	3,886,497	—	—	3,886,497
	当連結会計年度	3,621,037	—	—	3,621,037
譲渡性預金	前連結会計年度	7,461,284	—	—	7,461,284
	当連結会計年度	6,995,619	—	—	6,995,619
総合計	前連結会計年度	83,030,782	—	—	83,030,782
	当連結会計年度	85,644,215	—	—	85,644,215

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 事業の種類別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	54,310,703	5,279	548,221	54,864,204	100.00
製造業	6,983,663	—	9,145	6,992,808	12.75
農業、林業、漁業及び鉱業	149,268	—	409	149,678	0.27
建設業	1,273,013	—	1,934	1,274,948	2.32
運輸、情報通信、公益事業	3,379,621	2,268	5,835	3,387,724	6.17
卸売・小売業	5,025,618	3,011	22,700	5,051,330	9.21
金融・保険業	4,301,745	—	5,223	4,306,969	7.85
不動産業	7,492,694	—	134,690	7,627,384	13.90
各種サービス業	5,542,614	—	62,719	5,605,333	10.22
地方公共団体	1,058,239	—	—	1,058,239	1.93
その他	19,104,223	—	305,562	19,409,786	35.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,128,424	37,588	105,102	10,271,115	100.00
政府等	35,350	—	—	35,350	0.34
金融機関	501,739	—	—	501,739	4.88
商工業	8,462,956	34,362	105,100	8,602,419	83.75
その他	1,128,377	3,226	1	1,131,605	11.03
合計	64,439,128	42,867	653,323	65,135,319	—

業種別	平成22年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	53,234,568	5,040	784,217	54,023,825	100.00
製造業	6,687,241	—	7,664	6,694,906	12.39
農業、林業、漁業及び鉱業	153,185	—	288	153,473	0.28
建設業	1,093,166	—	2,316	1,095,482	2.03
運輸、情報通信、公益事業	3,260,485	1,512	9,223	3,271,221	6.05
卸売・小売業	4,469,636	2,609	25,452	4,497,698	8.33
金融・保険業	4,289,078	918	9,053	4,299,050	7.96
不動産業、物品賃貸業	8,111,809	—	98,308	8,210,117	15.20
各種サービス業	4,016,249	—	61,632	4,077,881	7.55
地方公共団体	1,117,092	—	—	1,117,092	2.07
その他	20,036,623	—	570,277	20,606,900	38.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,540,949	24,730	111,527	8,677,208	100.00
政府等	43,100	—	—	43,100	0.50
金融機関	543,997	—	—	543,997	6.27
商工業	7,090,679	21,117	111,364	7,223,161	83.24
その他	863,172	3,613	162	866,948	9.99
合計	61,775,518	29,770	895,744	62,701,033	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。



イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成21年3月31日現在	ウクライナ	7,739	98	—	7,838
	アイスランド	5,119	—	—	5,119
	その他(2カ国)	69	—	—	69
	合計	12,928	98	—	13,027
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)	(0.00)	—	(0.01)
平成22年3月31日現在	アイスランド	4,115	—	—	4,115
	ウクライナ	938	—	—	938
	その他(2カ国)	66	—	—	66
	合計	5,120	—	—	5,120
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	(0.00)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

⑦ 事業の種類別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	14,734,414	—	5	—	14,734,419
	当連結会計年度	16,738,321	—	—	—	16,738,321
地方債	前連結会計年度	338,688	—	—	—	338,688
	当連結会計年度	422,648	—	—	—	422,648
社債	前連結会計年度	3,877,699	8,332	13,157	—	3,899,189
	当連結会計年度	3,531,758	16,565	35	—	3,548,359
株式	前連結会計年度	2,331,854	49,238	155,317	219,272	2,755,683
	当連結会計年度	2,711,026	54,402	159,017	43,194	2,967,641
その他の証券	前連結会計年度	6,731,245	33,861	205,077	—	6,970,184
	当連結会計年度	4,672,519	38,909	235,568	—	4,946,997
合計	前連結会計年度	28,013,902	91,431	373,557	219,272	28,698,164
	当連結会計年度	28,076,274	109,877	394,620	43,194	28,623,968

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比424億円の増益となる1兆3,809億円、信託報酬は同3億円の減益となる17億円、役務取引等収支は同514億円の増益となる6,086億円、特定取引収支は同176億円の減益となる1,940億円、その他業務収支は同51億円の減益となる512億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比297億円の増益となる1兆956億円、信託報酬は同3億円の減益となる17億円、役務取引等収支は同530億円の増益となる5,400億円、特定取引収支は同129億円の減益となる1,778億円、その他業務収支は同184億円の減益となる459億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比100億円の増益となる2,866億円、役務取引等収支は同6億円の減益となる697億円、特定取引収支は同47億円の減益となる162億円、その他業務収支は同135億円の増益となる53億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,065,890	276,613	△4,019	1,338,484
	当連結会計年度	1,095,650	286,634	△1,352	1,380,933
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,561,085	618,228	△91,965	2,087,348
	当連結会計年度	1,392,919	405,558	△102,672	1,695,805
うち資金調達費用	前連結会計年度	495,194	341,615	△87,945	748,863
	当連結会計年度	297,268	118,923	△101,319	314,872
信託報酬	前連結会計年度	2,122	—	—	2,122
	当連結会計年度	1,778	—	—	1,778
役務取引等収支	前連結会計年度	486,962	70,335	△119	557,178
	当連結会計年度	540,011	69,731	△1,126	608,616
うち役務取引等収益	前連結会計年度	592,845	80,926	△1,019	672,752
	当連結会計年度	651,331	80,655	△2,622	729,364
うち役務取引等費用	前連結会計年度	105,882	10,590	△899	115,574
	当連結会計年度	111,320	10,923	△1,495	120,748
特定取引収支	前連結会計年度	190,751	20,987	—	211,738
	当連結会計年度	177,804	16,283	—	194,087
うち特定取引収益	前連結会計年度	194,201	29,779	△12,241	211,738
	当連結会計年度	186,117	28,902	△20,932	194,087
うち特定取引費用	前連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
その他業務収支	前連結会計年度	64,453	△8,171	105	56,386
	当連結会計年度	45,993	5,358	△112	51,238
うちその他業務収益	前連結会計年度	503,422	26,403	△226	529,599
	当連結会計年度	401,898	51,325	△210	453,012
うちその他業務費用	前連結会計年度	438,969	34,574	△331	473,212
	当連結会計年度	355,904	45,967	△98	401,773

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 5 兆8,484億円増加して100兆7,736億円、利回りは同0.52%減少して1.68%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 5兆5,081億円増加して101兆1,862億円、利回りは同0.47%減少して0.31%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 5 兆9,024億円増加して86兆2,297億円、利回りは同0.32%減少して1.62%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 3兆6,641億円増加して91兆4,916億円、利回りは同0.24%減少して0.32%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3,677億円増加して16兆4,619億円、利回りは同1.38%減少して2.46%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2兆1,837億円増加して11兆8,168億円、利回りは同2.54%減少して1.01%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	80,327,278	1,561,085	1.94
	当連結会計年度	86,229,707	1,392,919	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	53,272,205	1,145,251	2.15
	当連結会計年度	55,382,826	1,058,896	1.91
うち有価証券	前連結会計年度	21,707,712	270,374	1.25
	当連結会計年度	24,828,351	218,390	0.88
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	392,838	5,403	1.38
	当連結会計年度	343,760	2,499	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	17,008	89	0.53
	当連結会計年度	13,958	15	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	687,341	4,506	0.66
	当連結会計年度	2,293,522	5,413	0.24
うち預け金	前連結会計年度	848,609	11,257	1.33
	当連結会計年度	319,399	1,819	0.57
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,837,506	70,747	3.85
	当連結会計年度	1,763,180	66,477	3.77
資金調達勘定	前連結会計年度	87,827,514	495,194	0.56
	当連結会計年度	91,491,665	297,268	0.32
うち預金	前連結会計年度	66,460,734	196,916	0.30
	当連結会計年度	68,495,143	106,542	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,072,822	24,331	0.60
	当連結会計年度	6,939,707	17,939	0.26
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,727,860	12,527	0.46
	当連結会計年度	1,857,443	2,855	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	436,712	2,066	0.47
	当連結会計年度	612,826	677	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,182,183	59,962	1.43
	当連結会計年度	2,859,188	6,165	0.22
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,463,776	125,225	2.29
	当連結会計年度	5,842,252	117,900	2.02
うち短期社債	前連結会計年度	765,144	6,678	0.87
	当連結会計年度	1,084,084	2,902	0.27
うち社債	前連結会計年度	3,481,382	65,248	1.87
	当連結会計年度	3,591,097	69,577	1.94

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度824,712百万円、当連結会計年度965,438百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,094,115	618,228	3.84
	当連結会計年度	16,461,908	405,558	2.46
うち貸出金	前連結会計年度	11,650,846	486,109	4.17
	当連結会計年度	11,059,619	314,641	2.84
うち有価証券	前連結会計年度	1,350,840	35,424	2.62
	当連結会計年度	1,656,478	31,115	1.88
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	384,028	9,283	2.42
	当連結会計年度	812,878	5,158	0.63
うち買現先勘定	前連結会計年度	103,425	1,661	1.61
	当連結会計年度	13,963	887	6.36
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,936,988	35,982	1.86
	当連結会計年度	2,154,320	14,078	0.65
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	160,047	7,025	4.39
	当連結会計年度	195,486	8,065	4.13
資金調達勘定	前連結会計年度	9,633,089	341,615	3.55
	当連結会計年度	11,816,818	118,923	1.01
うち預金	前連結会計年度	6,968,130	134,070	1.92
	当連結会計年度	7,472,668	40,606	0.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	710,309	23,579	3.32
	当連結会計年度	1,811,253	16,102	0.89
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	580,174	9,996	1.72
	当連結会計年度	1,205,537	3,416	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	546,903	5,232	0.96
	当連結会計年度	364,451	713	0.20
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度	82,513	194	0.24
うち借入金	前連結会計年度	452,531	20,929	4.62
	当連結会計年度	440,869	11,669	2.65
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	265,035	17,328	6.54
	当連結会計年度	158,169	9,459	5.98

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度89,200百万円、当連結会計年度156,583百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	96,421,393	1,496,202	94,925,190	2,179,313	91,965	2,087,348	2.20
	当連結会計年度	102,691,615	1,918,003	100,773,612	1,798,477	102,672	1,695,805	1.68
うち貸出金	前連結会計年度	64,923,051	1,463,788	63,459,263	1,631,361	81,280	1,550,081	2.44
	当連結会計年度	66,442,446	1,718,977	64,723,468	1,373,538	93,241	1,280,297	1.98
うち有価証券	前連結会計年度	23,058,553	284,026	23,342,579	305,798	6,182	299,616	1.28
	当連結会計年度	26,484,829	20,520	26,505,349	249,505	8,289	241,216	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	776,867		776,867	14,686		14,686	1.89
	当連結会計年度	1,156,638		1,156,638	7,657		7,657	0.66
うち買現先勘定	前連結会計年度	120,433		120,433	1,750		1,750	1.45
	当連結会計年度	27,922		27,922	902		902	3.23
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	687,341		687,341	4,506		4,506	0.66
	当連結会計年度	2,293,522		2,293,522	5,413		5,413	0.24
うち預け金	前連結会計年度	2,785,597	314,927	2,470,670	47,239	4,501	42,738	1.73
	当連結会計年度	2,473,719	213,922	2,259,797	15,897	1,140	14,757	0.65
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,997,553		1,997,553	77,772		77,772	3.89
	当連結会計年度	1,958,667	12	1,958,655	74,543	0	74,542	3.81
資金調達勘定	前連結会計年度	97,460,603	1,782,519	95,678,084	836,809	87,945	748,863	0.78
	当連結会計年度	103,308,483	2,122,220	101,186,263	416,192	101,319	314,872	0.31
うち預金	前連結会計年度	73,428,864	317,217	73,111,647	330,986	4,539	326,447	0.45
	当連結会計年度	75,967,812	217,350	75,750,461	147,149	1,170	145,979	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,783,132		4,783,132	47,911		47,911	1.00
	当連結会計年度	8,750,961		8,750,961	34,042		34,042	0.39
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,308,035		3,308,035	22,524		22,524	0.68
	当連結会計年度	3,062,980		3,062,980	6,271		6,271	0.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	983,616		983,616	7,298		7,298	0.74
	当連結会計年度	977,278		977,278	1,390		1,390	0.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,182,183		4,182,183	59,962		59,962	1.43
	当連結会計年度	2,859,188		2,859,188	6,165		6,165	0.22
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度	82,513		82,513	194		194	0.24
うち借入金	前連結会計年度	5,916,308	1,463,788	4,452,520	146,154	83,404	62,750	1.41
	当連結会計年度	6,283,122	1,702,240	4,580,881	129,569	91,860	37,708	0.82
うち短期社債	前連結会計年度	765,144		765,144	6,678		6,678	0.87
	当連結会計年度	1,084,084		1,084,084	2,902		2,902	0.27
うち社債	前連結会計年度	3,746,418		3,746,418	82,577		82,577	2.20
	当連結会計年度	3,749,266	197,017	3,552,249	79,037	8,287	70,749	1.99

- (注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度913,415百万円、当連結会計年度1,123,299百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比566億円増加して7,293億円、一方役務取引等費用は同51億円増加して1,207億円となったことから、役務取引等収支は同514億円の増益となる6,086億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比584億円増加して6,513億円、一方役務取引等費用は同54億円増加して1,113億円となったことから、役務取引等収支は同530億円の増益となる5,400億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比2億円減少して806億円、一方役務取引等費用は同3億円増加して109億円となったことから、役務取引等収支は同6億円の減益となる697億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	592,845	80,926	△1,019	672,752
	当連結会計年度	651,331	80,655	△2,622	729,364
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	21,805	56,034	—	77,840
	当連結会計年度	20,660	49,988	△55	70,592
うち為替業務	前連結会計年度	123,080	8,535	△161	131,455
	当連結会計年度	118,012	7,782	△2	125,792
うち証券関連業務	前連結会計年度	33,872	0	—	33,872
	当連結会計年度	54,380	0	△16	54,363
うち代理業務	前連結会計年度	14,673	—	—	14,673
	当連結会計年度	14,763	—	—	14,763
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	6,911	3	—	6,914
	当連結会計年度	6,681	2	—	6,684
うち保証業務	前連結会計年度	43,792	7,360	△300	50,852
	当連結会計年度	40,468	9,138	△242	49,365
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	141,117	—	—	141,117
	当連結会計年度	143,770	—	—	143,770
役務取引等費用	前連結会計年度	105,882	10,590	△899	115,574
	当連結会計年度	111,320	10,923	△1,495	120,748
うち為替業務	前連結会計年度	26,796	3,576	△161	30,211
	当連結会計年度	26,285	4,920	△155	31,050

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比176億円減少して1,940億円となったことから、特定取引収支は同176億円の減益となる1,940億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比80億円減少して1,861億円、一方特定取引費用は同48億円増加して83億円となったことから、特定取引収支は同129億円の減益となる1,778億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比8億円減少して289億円、一方特定取引費用は同38億円増加して126億円となったことから、特定取引収支は同47億円の減益となる162億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	194,201	29,779	△12,241	211,738
	当連結会計年度	186,117	28,902	△20,932	194,087
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	23,210	666	—	23,876
	当連結会計年度	63,212	211	—	63,424
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,174	46	—	1,221
	当連結会計年度	2,254	—	—	2,254
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	162,430	29,066	△12,241	179,255
	当連結会計年度	120,075	28,691	△20,932	127,833
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	7,386	—	—	7,386
	当連結会計年度	576	—	—	576
特定取引費用	前連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。



イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1兆7,837億円増加して 6兆7,086億円、特定取引負債残高は同 1兆4,690億円増加して 5兆667億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 2兆2,221億円増加して 6兆1,568億円、特定取引負債残高は同 1兆7,859億円増加して 4兆4,700億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,231億円減少して5,878億円、特定取引負債残高は同3,015億円減少して6,327億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,934,682	1,011,003	20,723	4,924,961
	当連結会計年度	6,156,853	587,881	36,046	6,708,688
うち商品有価証券	前連結会計年度	287,025	6,931		293,956
	当連結会計年度	2,747,496	32,229		2,779,725
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	470			470
	当連結会計年度	1,246			1,246
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	13,428			13,428
	当連結会計年度	6,931			6,931
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,069,579	1,004,072	20,723	4,052,928
	当連結会計年度	3,123,235	555,288	36,046	3,642,477
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	564,178			564,178
	当連結会計年度	277,943	363		278,307
特定取引負債	前連結会計年度	2,684,086	934,296	20,723	3,597,658
	当連結会計年度	4,470,010	632,763	36,046	5,066,727
うち売付商品債券	前連結会計年度	7,131	341		7,473
	当連結会計年度	1,582,808			1,582,808
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	407			407
	当連結会計年度	2,367			2,367
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	13,997			13,997
	当連結会計年度	6,961			6,961
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,662,549	933,954	20,723	3,575,780
	当連結会計年度	2,877,873	632,763	36,046	3,474,589
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	68,808,699	6,760,798	75,569,497
	当連結会計年度	71,639,946	7,008,648	78,648,595
うち流動性預金	前連結会計年度	41,462,895	5,181,014	46,643,910
	当連結会計年度	42,901,390	5,238,038	48,139,428
うち定期性預金	前連結会計年度	23,463,313	1,575,776	25,039,089
	当連結会計年度	25,125,350	1,762,779	26,888,129
うちその他	前連結会計年度	3,882,490	4,007	3,886,497
	当連結会計年度	3,613,206	7,831	3,621,037
譲渡性預金	前連結会計年度	6,032,611	1,428,673	7,461,284
	当連結会計年度	5,166,704	1,828,914	6,995,619
総合計	前連結会計年度	74,841,310	8,189,471	83,030,782
	当連結会計年度	76,806,651	8,837,563	85,644,215

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「⑥事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	14,734,419	—	—	14,734,419
	当連結会計年度	16,738,321	—	—	16,738,321
地方債	前連結会計年度	338,688	—	—	338,688
	当連結会計年度	422,648	—	—	422,648
社債	前連結会計年度	3,899,189	—	—	3,899,189
	当連結会計年度	3,548,359	—	—	3,548,359
株式	前連結会計年度	2,536,410	—	219,272	2,755,683
	当連結会計年度	2,924,446	—	43,194	2,967,641
その他の証券	前連結会計年度	5,136,736	1,833,447	—	6,970,184
	当連結会計年度	3,492,404	1,454,593	—	4,946,997
合計	前連結会計年度	26,645,444	1,833,447	219,272	28,698,164
	当連結会計年度	27,126,180	1,454,593	43,194	28,623,968

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	2,337,895
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	57,245	978,897
	利益剰余金	1,245,085	1,451,945
	自己株式(△)	124,024	124,061
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	21,059	80,665
	その他有価証券の評価差損(△)	14,649	—
	為替換算調整勘定	△129,068	△101,650
	新株予約権	66	81
	連結子会社の少数株主持分	2,147,100	2,042,251
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,763,294	1,633,330
	営業権相当額(△)	200	12,795
	のれん相当額(△)	186,592	350,712
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	35,202
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,102	37,453
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	17,590	36,249
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	4,335,085	6,032,280
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	—
計 (A)	4,335,085	6,032,280	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	525,580	455,940	

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補充的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	254,032
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,211	37,033
	一般貸倒引当金	80,374	69,371
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	2,303,382	2,203,415
	うち永久劣後債務(注)4	762,580	427,627
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,540,802	1,775,788
	計	2,420,968	2,563,853
	うち自己資本への算入額 (B)	2,420,968	2,563,853
準補充的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)6 (D)	708,241	467,906
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,047,812	8,128,228
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	41,703,547	42,684,693
	オフ・バランス取引等項目	7,693,647	7,833,411
	信用リスク・アセットの額 (F)	49,397,195	50,518,105
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	265,723	448,397
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	21,257	35,871
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,063,589	3,117,968
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	245,087	249,437
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	52,726,507	54,084,471
連結自己資本比率(第一基準)=E/N×100(%)		11.47%	15.02%
(参考)Tier 1比率=A/N×100(%)		8.22%	11.15%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年3月31日現在310,203百万円、平成22年3月31日現在210,003百万円であります。

2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年3月31日現在830,370百万円、平成22年3月31日現在702,065百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年3月31日現在867,017百万円、平成22年3月31日現在1,206,456百万円であります。

3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

### 1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p>
配当制限	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	<p>Series A 平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series B 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series C 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series D 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series E 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series F 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series G 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p>	<p>Series A 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series B 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series C 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p> <p>Series D 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)</p>
発行総額	<p>698,900百万円</p> <p>Series A 113,000百万円</p> <p>Series B 140,000百万円</p> <p>Series C 140,000百万円</p> <p>Series D 145,200百万円</p> <p>Series E 33,000百万円</p> <p>Series F 2,000百万円</p> <p>Series G 125,700百万円</p>	<p>388,000百万円</p> <p>Series A 99,000百万円</p> <p>Series B 164,500百万円</p> <p>Series C 79,500百万円</p> <p>Series D 45,000百万円</p>
払込日	<p>Series A、B、C及びD 平成20年12月18日</p> <p>Series E、F及びG 平成21年1月22日</p>	<p>Series A、B及びC 平成21年9月28日</p> <p>Series D 平成21年10月15日</p>
配当率	<p>Series A 固定(ただし、平成31年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される)</p> <p>Series B 固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p> <p>Series C 固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p> <p>Series D 固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p> <p>Series E 固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p> <p>Series F 固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p> <p>Series G 固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p>	<p>Series A 固定(ただし、平成32年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される)</p> <p>Series B 固定(ただし、平成32年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p> <p>Series C 固定(ただし、平成27年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p> <p>Series D 固定(ただし、平成27年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)</p>
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>



配当制限	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

## 2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額

強制配当	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示<sup>(注)5</sup>又は配当減額指示<sup>(注)7</sup>がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書<sup>(注)2</sup>が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間<sup>(注)3</sup>中に到来する場合には、監督期間配当指示<sup>(注)4</sup>に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間<sup>(注)6</sup>中に到来するものでないこと</p>
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。 )又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループでは、平成22年度の基本方針を、「変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図ること」、「リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底すること」とし、引き続き「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでまいります。また、流動性規制の導入に向けた議論にも配慮しつつ、安定した運用・調達構造の確保に取り組んでまいります。

### (1) 強靱な資本基盤の確保

当社グループでは、昨年7月に発行価額の総額で8,610億円の普通株増資を、本年2月に発行価額の総額で9,730億円の普通株増資を完了すると共に、資本構成の適正化・質の充実の観点から、当社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券及び株式会社三井住友銀行が発行した劣後特約付無担保永久社債について、海外市場における公開買付けによる買入れ及び消却を行いました。加えて、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの合意に基づき、本年1月、同社が直接又は子会社を通じて保有する当社の発行済優先株式すべてと引換えに当社普通株式を交付し、資本の質を向上させました。今後は、各事業分野の強化による着実な利益の積上げを行うとともに、保有株式にかかる株価変動リスクの削減等の施策を進めることにより、連結Tier I比率で10%程度以上を継続的に確保してまいります。

なお、当社のニューヨーク証券取引所への上場につきましては、平成22年度中の上場に向け、最終準備を進めてまいります。

### (2) 着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築

当社グループでは、既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化を図るとともに、成長事業領域への重点的な取組みによるリターンの追求を図ってまいります。また、アドバイザー機能の活用による顧客対応力の更なる強化、業務プロセスの改善による生産性の更なる向上にも取り組んでまいります。

#### ① 既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化

当社グループは、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。株式会社三井住友銀行では、従来よりお客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、積極的に取り組んでまいりましたが、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等も踏まえ、中小企業及び個人のお客さまからの金融円滑化に対するご相談に対する体制整備を図る等、従来以上にきめ細かく対応しております。

こうして円滑な資金供給に取り組みつつ、クレジットコストの抑制・削減に注力し、低採算資産から、成長性・収益性の高い資産へのアセットの入替えによるリターンの改善と、ボトムライン収益の拡大につなげてまいります。

## ② 成長事業領域への重点的な取組みによるリターンの追求

(日興コーディアル証券株式会社)

昨年10月に、株式会社三井住友銀行の100%子会社となりました日興コーディアル証券株式会社では、将来的に「本邦No. 1であり、グローバルにも競争力を有する、質量ともに充実した総合証券会社」となることを展望し、本年3月、平成24年度までの3年間の中期経営計画を策定いたしました。IT等を活用したローコストオペレーションを維持しつつ、リテールを中心とした既存ビジネスの持続的拡大、ホールセールを中心とした新規ビジネスの構築、人材採用の積極化及び育成体制の強化、システム投資の拡大、フルラインのビジネスに対応した本社部門の体制整備等に取り組んでまいります。

(アジアを軸とした海外業務)

アジア・大洋州地域では、アジア・大洋州本部を通じたより地域に密着した機動的な業務運営を進めておりますが、豪亜地域において、多様化・高度化するお客さまのニーズに、より機動的にお応えしていくため、本年5月、投資銀行部門各部の現地駐在の機能を一部集約した「アジア・プロダクト推進部」を設置し、より迅速且つ適切なソリューションの提供に取り組んでまいります。また、中国地域では、昨年4月に三井住友銀行(中国)有限公司を設立し業務を展開しておりますが、本年4月、国内外に跨るお客さまのニーズに、よりきめ細かく対応するため、日系企業取引にかかる業務の推進企画・管理等を、国際統括部より法人部門・企業金融部門の統括部である「法人企業統括部」の所管へ変更し、内外一体となったより円滑なサポートを提供する体制を整えました。加えて、国民銀行(韓国)や第一商業銀行(台湾)、ベトナムイグジツムバンク(ベトナム)、東亜銀行(香港)、バンク・セントラル・アジア(インドネシア)等、アジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、より付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

欧米地域でも、引き続き、プロジェクトファイナンス等、当社グループが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。また、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーとの間では、同社グループの南アフリカの子会社との業務提携を通じ、当地に進出する日系企業等のお客さまに対するサポートを強化してまいります。

(支払・決済・コンシューマーファイナンス)

クレジットカード事業につきましては、三井住友カード株式会社と株式会社セディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

株式会社セディナにつきましては、企業価値向上のための新規事業・システムへの投資や、コスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、当社グループのクレジットカード事業における中核会社としての位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、本年5月に株式会社セディナが実施した第三者割当増資を中間持株会社である株式会社SMFGカード&クレジットが全額引き受け、株式会社セディナを当社の連結子会社といたしました。

また、コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進め、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。この戦略の一環として、株式会社三井住友銀行では、昨年7月にオリックス・クレジット株式会社を連結子会社化いたしましたほか、本年3月には、株式会社三井住友銀行・プロミス株式会社・アットローン株式会社の3社によるカスケード事業の運営体制等を見直し、プロミス株式会社がアットローン株式会社を吸収合併することについて基本合意いたしました。こうした取組みを通じて、当社グループでは、変容する市場においてプレゼンスを更に向上し、より一層幅広いお客さまのニーズにお応えできると考えております。

### ③ アドバイザリー機能の活用による顧客対応力の更なる強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。株式会社三井住友銀行では、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザリー本部、プライベート・アドバイザリー本部、グローバル・アドバイザリー部を整備し、これらの組織を通じた「V-KIP (Value, Knowledge, Information, Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。

グループ一体となったソリューション提供につきましても、積極的に取り組んでまいります。三井住友ファイナンス&リース株式会社では、住友商事株式会社との戦略的共同事業であります航空機オペレーティングリース事業や、ユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進してまいります。また、株式会社日本総合研究所では、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築等、既存業務の強化を通じ、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス)

当社グループでは、グループの総合力を活かして個人総合金融サービスの分野においてリーディングバンクの地位を確保するべく、インターネット関連のサービス強化等を通じてお客さまの利便性の更なる向上に努めるとともに、個人のお客さまに対する金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行では、昨年8月より全店で取扱いを開始した平準払保険等や、投資信託、個人年金保険、投資一任契約に基づく資産運用サービス等の提供に加えて、日興コーディアル証券株式会社との連携を通じて、共同開発した投資信託の販売、「共同セミナー」の開催、お客さま紹介業務等を、昨年10月より順次実施、本年4月には更に個人向け金融商品仲介業務を開始しております。日興コーディアル証券株式会社が有する商品ラインアップや証券業務におけるインフラの強みも活かしつつ、個人のお客さまのニーズにより即した、商品・サービスを提供してまいります。加えて、日興コーディアル証券株式会社によるSMBCフレンド証券株式会社への商品供給など、グループ内証券会社での業務提携も実施してまいります。また、バークレイズ・ピールシーとの間では、ウェルスマネジメント分野における業務協働等につき、具体的な検討を進めております。

### ④ 業務プロセスの改善による生産性の更なる向上

経費投入につきましては、引き続き、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、株式会社三井住友銀行単体での経費率を40%台にコントロールしてまいります。

これらの取組みの前提として、当社グループは、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行では、顧客保護の観点に立った説明体制の更なる充実を図ってまいります。また、利益相反管理への継続的な取組みの推進、反社会的勢力取引排除の一段の徹底、国内外におけるマネーロンダリング防止体制の強化を進めてまいります。

CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を経営に活かす体制をより強化してまいります。

平成23年3月期の普通株式1株当たりの配当金は、平成22年3月期と同水準の100円を予定しております。今後も、当社は株主の皆さまへの利益還元の実現を図ってまいります。

当社グループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 1 近時の国内外の経済金融環境

近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化は、欧米を初めとする世界各国の実体経済に大きな影響を与え、国内の経済金融環境も大きな影響を受けました。また、近時のギリシャの財政危機を端緒とする南欧諸国における財政不安等についても、今後、国内外の経済金融環境に影響を与える可能性があります。これらの状況に対処するために日本政府を含む各国政府が金融財政政策等を打ち出していますが、それらが功を奏するとは限らず、こうした状況が深刻化する可能性があります。その場合、国内外における取引先の経済活動が困難となることにより当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により国内外の金融機関の資金調達能力等に問題が発生し、当社グループの資本及び資金調達・流動性に関するリスクが増大する可能性があります。この結果、直接的又は間接的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかしながら、これらのビジネス戦略は、世界的な市場の混乱や経済金融環境、事業環境の影響等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。



### 3 合併事業、提携、出資、買収及び経営統合

当社グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携、出資、買収や新規事業等については、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。例えば、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務を営むグループ会社においては、法令改正等により、厳しい経営環境が続いており、かかる状況が長期化・深刻化する場合や、これらのグループ会社において追加的な費用等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、証券業務において、当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年10月1日付で、日興コーディアル証券株式会社のすべての株式を取得しましたが、当社グループが企図している事業戦略等が奏功せず、想定した成果が得られない可能性があります。

また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 業務範囲の拡大

#### (1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

#### (2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、アジアを中心とする新興国におけるビジネス拡大に注力しておりますが、これら新興国に係る多様なリスクの顕在化により、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行うこともあります。かかる追加出資等により、当社グループの自己資本比率や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、国内においては参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の金融法制に関わる規制緩和が行われております。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される可能性もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性もあります。これら金融機関との競争状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 信用リスク

### (1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、国内外の幅広いセグメントで貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

## 8 保有株式に係るリスク

### (1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生することを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当社グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオに影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、損失の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 12 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier 1)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 資本及び資金調達に関するリスク

当社及び株式会社三井住友銀行を含む当社グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 14 決済に関するリスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

#### 19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる可能性があります。

#### 21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 22 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

## 23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

## 25 各種の規制及び法制度等

### (1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。例えば、米国は、国務省によりテロ支援国家として指定された国と米国人が取引することを一般的に禁止または制限しています。また、各国当局は、マネー・ローンダリング防止に関連し、国際社会の要請に基づいた、各種政策を強化しており、当社グループは、海外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当社は、ニューヨーク証券取引所への上場を予定しておりますが、上場した場合、米国証券取引所上場会社として各種規制の適用を受けることとなります。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## (2) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。例えば、バーゼル銀行監督委員会は平成21年7月に自己資本比率規制(いわゆる「バーゼルⅡ」)の枠組みの強化を公表し、同年12月には「銀行セクターの強靱性を強化」及び「流動性リスクの計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」という市中協議文書を公表しておりますが、こうした自己資本比率規制の強化や、近時の世界的な市場の混乱への対応として、金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、かかる自己資本比率規制の強化等を踏まえ、普通株式の発行等、強靱な資本基盤の構築に取り組んでおりますが、これらの施策が、今後決定される新たな規制に対して、当社グループが企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 1 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日開催の取締役会において、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社（以下「日興シティHD」）等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、①リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社（以下「旧・日興コーディアル」）の全ての事業（但し、一部資産・負債を除く。）、②ホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社（以下「旧・日興シティ」）の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業、③上記事業に係る関係会社又は民法上の組合の株式又は組合持分並びに④その他の資産（「日興」に関連する商標権、政策保有株式等）を、関係当局の許認可が得られることを前提に取得することを決議いたしました。

この決議に基づき、株式会社三井住友銀行は、平成21年10月1日付で、旧・日興コーディアルの全ての事業（但し、一部資産・負債を除く。）と旧・日興シティの国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業を会社分割により承継した日興コーディアル証券分割準備株式会社の株式を全て譲り受けることで、上記の事業・資産等を取得いたしました。

なお、日興コーディアル証券分割準備株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております。

### 2 株式会社大和証券グループ本社との合弁事業の解消

当社は、平成21年9月10日開催の取締役会において、株式会社大和証券グループ本社との間の合弁会社である大和証券エスエムビーシー株式会社に関する合弁事業を、関係当局への各種手続きを前提に解消することを決議いたしました。

この決議に基づき、当社は、平成21年12月31日付で、大和証券エスエムビーシー株式会社の株式の全てを株式会社大和証券グループ本社に譲渡し、合弁事業を解消いたしました。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業（システム開発・情報処理業）を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は267百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、当連結会計年度を「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、中長期的な成長の実現に向けて、「成長事業領域の強化」及び「持続的成長を支える企業基盤の整備」に積極的に取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は前連結会計年度比5,134億円増益の5,587億円、連結当期純利益は前連結会計年度比6,450億円増益の2,715億円となりました。

これは、与信関係費用が政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等により減少したことや、株式等損益が株式相場の回復により改善したことが主な要因であります。

また、当事業年度末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前事業年度末比935億円減少の1兆1,007億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.04%低下して1.74%と引続き低水準を維持しております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	21,658	22,366	707
資金運用収支	13,384	13,809	424
信託報酬	21	17	△3
役務取引等収支	5,571	6,086	514
特定取引収支	2,117	1,940	△176
その他業務収支	563	512	△51
営業経費	△10,634	△11,613	△978
不良債権処理額 ①	△7,694	△4,739	2,955
貸出金償却	△3,023	△1,766	1,256
個別貸倒引当金繰入額	△2,974	△1,842	1,131
一般貸倒引当金繰入額	△1,041	△179	862
その他	△655	△950	△294
株式等損益	△1,836	△100	1,735
持分法による投資損益	△948	△215	733
その他	△91	△110	△18
経常利益	453	5,587	5,134
特別損益	△158	△6	151
うち減損損失	△73	△128	△54
うち償却債権取立益 ②	17	9	△7
税金等調整前当期純利益	294	5,580	5,286
法人税、住民税及び事業税	△722	△1,041	△318
法人税等調整額	△2,624	△747	1,876
少数株主利益	△683	△1,076	△393
当期純利益	△3,734	2,715	6,450

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②)	△7,677	△4,729	2,948
------------------	--------	--------	-------

## 1 経営成績の分析

### (1) 主な収支

資金運用収支は、海外における貸出金スプレッドの改善等により、前連結会計年度比424億円増加して1兆3,809億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高の減少等により、前連結会計年度比3億円減少して17億円となりました。

役務取引等収支は、三井住友銀行単体では外為関係手数料の減少等により減少したものの、連結子会社の増加の影響等から、前連結会計年度比514億円増加して6,086億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比176億円減少して1,940億円となる一方で、その他業務収支は、前連結会計年度比51億円減少して512億円となりました。外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要がありますが、両者合算で比較した場合、前連結会計年度比227億円減少の2,453億円となりました。これは、デリバティブ販売の減少や貿易量減少に伴う外国為替売買損益の減少が主な要因であります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比707億円増加して2兆2,366億円となりました。

営業経費は、三井住友銀行単体では経費削減への取組みを一段と強化したことにより減少したものの、連結子会社の増加の影響等から、前連結会計年度比978億円増加して1兆1,613億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比1,036億円増加して8,323億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	13,384	13,809	424
資金運用収益	20,873	16,958	△3,915
資金調達費用	7,488	3,148	△4,340
信託報酬 ②	21	17	△3
役務取引等収支 ③	5,571	6,086	514
役務取引等収益	6,727	7,293	566
役務取引等費用	1,155	1,207	51
特定取引収支 ④	2,117	1,940	△176
特定取引収益	2,117	1,940	△176
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支 ⑤	563	512	△51
その他業務収益	5,295	4,530	△765
その他業務費用	4,732	4,017	△714
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤)	21,658	22,366	707
営業経費	10,634	11,613	978

連結業務純益	7,287	8,323	1,036
--------	-------	-------	-------

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)  
+ 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

## (2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比2,948億円減少して4,729億円となりました。これは、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等によるものであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	4,028	2,016	△2,011
一般貸倒引当金繰入額	1,041	179	△862
個別貸倒引当金繰入額	2,974	1,842	△1,131
特定海外債権引当勘定繰入額	12	△5	△18
貸出金償却 ②	3,023	1,766	△1,256
貸出債権売却損等 ③	643	956	313
償却債権取立益 ④	17	9	△7
与信関係費用 (=①+②+③-④)	7,677	4,729	△2,948

### (3) 株式等損益

株式等損益は、株式等売却益の計上や株式相場の回復による株式等償却の減少により、前連結会計年度比1,735億円改善して100億円の損失となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	△1,836	△100	1,735
株式等売却益	152	572	419
株式等売却損	78	348	270
株式等償却	1,911	324	△1,586

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、引き続き円滑な資金供給に注力しているものの、国内における資金需要の低迷や海外における慎重なアセット運営等により、前連結会計年度末比2兆4,342億円減少して62兆7,010億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比8,632億円増加して16兆6,205億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	651,353	627,010	△24,342
うちリスク管理債権	15,863	15,295	△568
うち住宅ローン(注)	157,573	166,205	8,632

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比568億円減少して1兆5,295億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が564億円、3カ月以上延滞債権額が22億円、貸出条件緩和債権額が116億円とそれぞれ増加した一方で、破綻先債権額が1,270億円減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比横這いの2.4%となりました。

① リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ①	2,921	1,651	△1,270
延滞債権 ②	10,194	10,758	564
3カ月以上延滞債権 ③	361	383	22
貸出条件緩和債権 ④	2,387	2,503	116
合計	15,863	15,295	△568

直接減額実施額	6,079	7,276	1,196
---------	-------	-------	-------

貸出金残高(末残) ⑤	651,353	627,010	△24,342
-------------	---------	---------	---------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.4	0.3	△0.1
延滞債権 (=②/⑤)	1.6	1.7	0.1
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.1	0.1	0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.4	0.4	0.0
合計	2.4	2.4	0.0

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	9,417	9,312	△105
海外	1,954	1,368	△586
アジア	49	46	△3
北米	1,716	734	△982
中南米	9	—	△9
西欧	89	119	30
東欧	—	398	398
その他	91	71	△20
合計	11,371	10,680	△691

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末
国内	9,417
製造業	703
農業、林業、漁業及び鉱業	36
建設業	886
運輸、情報通信、公益事業	688
卸売・小売業	886
金融・保険業	436
不動産業	3,365
各種サービス業	1,638
地方公共団体	—
その他	779
海外	1,954
政府等	—
金融機関	261
商工業	1,693
その他	—
合計	11,371

(単位：億円)

	当事業年度末
国内	9,312
製造業	805
農業、林業、漁業及び鉱業	40
建設業	626
運輸、情報通信、公益事業	809
卸売・小売業	973
金融・保険業	224
不動産業、物品賃貸業	3,162
各種サービス業	1,770
地方公共団体	—
その他	903
海外	1,368
政府等	—
金融機関	112
商工業	1,256
その他	—
合計	10,680

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。



また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比935億円減少して1兆1,007億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.04%低下して1.74%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が953億円減少して2,243億円、危険債権が194億円増加して6,977億円、要管理債権が176億円減少して1,787億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆1,007億円に対して、貸倒引当金による保全が2,992億円、担保保証等による保全が6,975億円となり、保全率は90.56%となっております。

#### 金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,196	2,243	△953
危険債権	6,783	6,977	194
要管理債権	1,963	1,787	△176
合計 ①	11,942	11,007	△935
正常債権	660,285	621,160	△39,125
総計 ②	672,227	632,167	△40,060
不良債権比率 (=①/②)	1.78%	1.74%	△0.04%
直接減額実施額	4,795	4,780	△15

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	10,283	9,967	△316
貸倒引当金 ④	3,409	2,992	△417
担保保証等 ⑤	6,874	6,975	101

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	86.11%	90.56%	4.45%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	123.88%	132.26%	8.38%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	67.27%	74.22%	6.95%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	156.27%	188.07%	31.80%

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、前連結会計年度末比741億円減少して28兆6,239億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	286,981	286,239	△741
国債	147,344	167,383	20,039
地方債	3,386	4,226	839
社債	38,991	35,483	△3,508
株式	27,556	29,676	2,119
うち時価のあるもの	21,119	24,987	3,868
その他の証券	69,701	49,469	△20,231

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	278	579	300
子会社・関連会社株式	△35	△134	△99
その他有価証券	△427	5,213	5,640
うち株式	△165	3,714	3,880
うち債券	△12	1,161	1,173
その他の金銭の信託	△2	0	3
合計	△186	5,658	5,845

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務の健全性確保の観点から引続き保守的な対応を行っており、残高は、前連結会計年度末比1,290億円減少して7,285億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	8,576	7,285	△1,290
繰延税金負債	272	265	△7

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比2,117億円減少して4,566億円となりました。計上額の内訳としては、有価証券償却、税務上の繰越欠損金及び不良債権処理関連に係るものが主であります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	17,760	15,342	△2,418
貸倒引当金	1,589	2,445	856
貸出金償却	1,410	1,403	△7
有価証券有税償却	5,885	5,216	△669
退職給付引当金	480	551	71
減価償却限度超過額	73	104	31
投資損失引当金	8	—	△8
その他有価証券評価差額金	747	320	△427
繰延ヘッジ損益	140	265	125
税務上の繰越欠損金	6,765	4,297	△2,468
その他	663	741	78
評価性引当額 ②	10,155	8,592	△1,563
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①-②) ③	7,605	6,750	△855
繰延税金負債 ④	922	2,184	1,262
退職給付信託設定益	416	416	—
その他有価証券評価差額金	261	1,543	1,282
その他	245	225	△20
繰延税金資産の計上額 (=③-④)	6,683	4,566	△2,117

#### (4) 預金

預金は、国内、海外ともに堅調に増加したことから、前連結会計年度末比 3 兆790億円増加して7兆8,485億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比4,656億円減少して 6 兆9,956億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	755,694	786,485	30,790
うち国内個人預金(注)	395,694	411,526	15,831
うち国内法人預金(注)	325,470	333,625	8,154
譲渡性預金	74,612	69,956	△4,656

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

#### (5) 純資産の部

純資産の部合計は、7兆8億円となりました。

このうち株主資本は、普通株式の発行や当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比 2 兆454億円増加して 4 兆6,446億円となりました。内訳は、資本金 2 兆3,378億円、資本剰余金9,788億円、利益剰余金 1 兆4,519億円、自己株式△1,240億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、株式相場の回復により有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末比4,360億円増加して3,066億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金4,127億円、繰延ヘッジ損益△393億円、土地再評価差額金349億円、為替換算調整勘定△1,016億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ③ 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

### 3 キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### 4 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、普通株式の発行や当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比 2 兆804億円増加して 8 兆1,282億円となりました。

リスク・アセット等は、連結子会社の増加の影響等により、前連結会計年度末比 1 兆3,579億円増加して 54兆844億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比3.55%上昇して、15.02%となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
連結自己資本比率(第一基準)	11.47%	15.02%
基本的項目		
資本金	14,208	23,378
資本剰余金	572	9,788
利益剰余金	12,450	14,519
自己株式(△)	1,240	1,240
社外流出予定額(△)	210	806
その他有価証券の評価差損(△)	146	—
為替換算調整勘定	△1,290	△1,016
新株予約権	0	0
連結子会社の少数株主持分	21,471	20,422
営業権相当額(△)	2	127
のれん相当額(△)	1,865	3,507
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	352
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	421	374
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	175	362
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	43,350	60,322
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 ①	43,350	60,322
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	2,540
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	372	370
一般貸倒引当金	803	693
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	23,033	22,034
計	24,209	25,638
うち自己資本への算入額 ②	24,209	25,638
控除項目 ③	7,082	4,679
自己資本額(=①+②-③)	60,478	81,282
リスク・アセット等	527,265	540,844

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客様の利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等により、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は1,090億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、株式会社関西アーバン銀行において、本店ビルの売却を実施しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	前連結会計年度末帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,933	8,250	2,650	—	—	10,900

(注) 上記物件は売却後、売却先より賃借し引き続き使用しております。

##### (2) リース業

リース業における当連結会計年度中の設備投資の総額は24億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものはありません。

##### (3) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は413億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものはありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 銀行業

(平成22年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	141	1,482	3	1,628	1,625
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	5,956	121,939	1,208	2,776	14	125,940	2,547
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	3,236	487	3	15,705	1,000
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,987	230	3	11,380	274
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	5,305	7,993	—	15,223	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	6,484	3,027	—	11,669	—
	札幌支店 ほか 5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	526	125	1	1,724	134
	横浜支店 ほか 124店	関東地区 (除く東京都)	店舗	35,583 (1,136)	21,399	19,426	5,103	—	45,930	2,360
	人形町支店 ほか 196店	東京都	店舗	64,208 (6,114)	67,986	37,511	8,702	2	114,202	5,838
	名古屋支店 ほか 37店	中部地区	店舗	12,076	8,118	7,649	2,458	1,219	19,446	812
	京都支店 ほか 103店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	43,387 (1,797)	15,919	18,369	3,744	—	38,033	2,036
	大阪中央支店 ほか 162店	大阪府	店舗	74,990 (2,430)	33,837	25,733	5,101	5	64,678	3,057
	岡山支店 ほか 9店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	1,461	284	—	3,695	201
	福岡支店 ほか 10店	九州地区	店舗	7,422	4,602	2,608	447	—	7,658	302
	ニューヨーク支店 ほか 5店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,438	1,442	—	2,881	590
	デュッセルドルフ支店 ほか 3店	欧州・中近東地域	店舗・事務所	—	—	227	70	—	297	119
	香港支店 ほか 10店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	1,342	505	—	1,847	1,565
社宅・寮	東京都他	社宅・寮	248,229 (1,799)	64,727	28,885	416	—	94,029	—	
その他の施設	東京都他	研修所その他	262,690 (3,949)	78,009	38,378	9,501	3,771	129,662	—	
(国内連結子会社)株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,024	1,929	1,433	71	—	3,434	478
(国内連結子会社)株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	613	1,410	—	2,024	764

### (2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)株式会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京本社、竹橋オフィス及び大阪本社	東京都港区、東京都千代田区及び大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	308	322	420	1,049	1,250

## (3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)三井住友カード株式会社	東京本社及び大阪本社	東京都港区及び大阪市中央区他	店舗・事務所	—	—	—	3,643	657	4,301	2,189
(国内連結子会社)株式会社日本総合研究所	東京本社及び大阪本社	東京都千代田区及び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	729	1,445	—	2,174	999
(国内連結子会社)SMBCフレンド証券株式会社	本店	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	87	1,375	13	1,476	435
(国内連結子会社)日興コーディアル証券株式会社	本店及び本店分室	東京都千代田区他	店舗・事務所	909	1,665	3,290	1,502	—	6,457	2,282

(注) 1 「土地」の「面積」欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、55,944百万円です。

2 動産は、事務機械36,743百万円、その他26,929百万円です。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした秋葉原外貨両替コーナー、池袋外貨両替コーナー、池袋西口外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、東京駅サピアタワー外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、備後町外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備32,391か所、海外駐在員事務所13か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりです。

関東地区(除く東京都)	土地	2,380百万円(5,862㎡)、建物	347百万円
東京都	土地	10,041百万円(6,459㎡)、建物	499百万円
中部地区	土地	395百万円(767㎡)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,238百万円(3,307㎡)、建物	22百万円
大阪府	土地	4,522百万円(12,548㎡)、建物	451百万円
九州地区		建物	0百万円

5 上記の他、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産125,523百万円を所有しております。

6 上記の他、主な賃借設備は次のとおりです。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料(百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び鰻谷センター	神奈川県大和市及び大阪市中央区	電算機等	3,447



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有る重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店ほか	東京都千代 田区ほか	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	60,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	22,500	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	52,500	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の新設・改修等の主なものは平成23年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは平成23年3月までに設置予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは平成23年3月までに投資完了予定であります。

#### (2) リース業

重要なものはありません。

#### (3) その他事業

重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
第四種優先株式	50,100
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	1,500,684,101

(注) 平成22年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社の発行可能株式総数は、3,000,634,001株とする。」、「当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が3,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第六種優先株式が70,001株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。」旨定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1, 2
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)2, 3, 4
計	1,414,125,626	同左	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

3 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当社は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記4において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

(3) 残余財産の分配

① 当社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 当社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 当社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 発行の方法

第三者割当ての方法により、適格機関投資家(金融商品取引法に定義される)に割り当てる。

- (8) 第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容  
割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。  
ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無  
該当事項なし。
- 4 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,081個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 6,649円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,649円 資本組入額 3,325円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651,500	—	1,352,764,159
平成18年1月31日 (注) 2	80,000	8,333,573.77	45,220,000	1,397,871,500	45,220,000	1,397,984,159
平成18年2月28日 (注) 3	40,700	8,374,273.77	23,005,675	1,420,877,175	23,005,675	1,420,989,834
平成18年5月17日 (注) 4	△68,000	8,306,273.77	—	1,420,877,175	—	1,420,989,834
平成18年8月11日 (注) 5	—	8,306,273.77	—	1,420,877,175	△1,000,000,000	420,989,834
平成18年9月1日 (注) 6	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877,175	221,365,710	642,355,545
平成18年9月6日 (注) 7	△67,000	8,488,288.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成18年9月29日 (注) 8	△439,534	8,048,754.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成18年10月11日 (注) 9	△195,000	7,853,754.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成20年4月30日 (注)10	157,151	8,010,905.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成20年5月16日 (注)11	△16,700	7,994,205.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成21年1月4日 (注)12	781,189,672.23	789,183,878	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成21年6月22日 (注)13	219,700,000	1,008,883,878	413,695,100	1,834,572,275	413,695,100	1,056,050,645
平成21年7月27日 (注)14	8,931,300	1,017,815,178	16,817,637	1,851,389,912	16,817,637	1,072,868,283
平成22年1月27日 (注)15	340,000,000	1,357,815,178	459,477,700	2,310,867,612	459,477,700	1,532,345,983
平成22年1月28日 (注)16	36,343,848	1,394,159,026	—	2,310,867,612	—	1,532,345,983
平成22年2月8日 (注)17	△33,400	1,394,125,626	—	2,310,867,612	—	1,532,345,983
平成22年2月10日 (注)18	20,000,000	1,414,125,626	27,028,100	2,337,895,712	27,028,100	1,559,374,083

(注) 1 優先株式の普通株式への転換により、第13回第四種優先株式が107,087株減少し、普通株式が1,029,680.28株増加いたしました。

2 有償一般募集 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円

3 有償第三者割当 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円

4 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が33,000株減少いたしました。

5 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

6 SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加(交換比率1:0.0008)

7 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が67,000株減少いたしました。

8 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が500,000株減少いたしました。また第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が60,466株増加いたしました。

9 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が195,000株減少いたしました。

10 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が157,151株増加いたしました。

11 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が16,700株減少いたしました。

12 普通株式1株につき100株の株式分割を実施したことに伴い、普通株式が781,189,672.23株増加いたしました。

13 有償一般募集 普通株式 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円

14 有償第三者割当 普通株式 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円

15 有償一般募集 普通株式 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円

16 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が36,343,848株増加いたしました。

17 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が33,400株減少いたしました。

18 有償第三者割当 普通株式 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円

## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	430	110	9,819	964	147	356,146	367,624	—
所有株式数(単元)	4,926	4,033,863	519,408	1,554,454	5,848,545	1,190	2,157,496	14,119,882	2,067,425
所有株式数の割合(%)	0.03	28.57	3.68	11.01	41.42	0.01	15.28	100.00	—

(注) 1 自己株式3,730,100株は「個人その他」に37,301単元含まれております。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、28単元含まれております。

## ② 第1回第六種優先株式

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数(株)	—	70,001	—	—	—	—	—	70,001	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	87,907,618	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	71,826,900	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,442,000	1.86
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,990,703	1.55
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	18,141,191	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,697,920	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,664,774	1.24
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	15,466,682	1.09
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,761,477	1.04
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,565,800	1.03
計	—	306,465,065	21.67

## ② 第1回第六種優先株式

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,000	14.29
計	—	70,001	100.00



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,730,100 (相互保有株式) 普通株式 13,340,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,394,917,900	13,949,179	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 2,067,425	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2
発行済株式総数	1,414,125,626	—	—
総株主の議決権	—	13,949,179	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,800株(議決権28個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	3,730,100	—	3,730,100	0.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	13,340,000	—	13,340,000	0.94
日興コーディアル証券 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 6番5号	200	—	200	0.00
計	—	17,070,300	—	17,070,300	1.20

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

- ② 会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成22年6月29日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。) (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し総数100,000株を、監査役(社外監査役を除く。)に対し総数40,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社の執行役員、並びに株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)及び執行役員に対し、上記と同様、新株予約権を割り当てる予定であります。

- 2 当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して割り当てる新株予約権の総数1,000個及び監査役(社外監査役を除く。)に対して割り当てる新株予約権の総数400個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、付与株式数が調整された場合には、取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)それぞれに交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得  
会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	54,672	189,274,487
当期間における取得自己株式	普通株式	5,133	16,021,837

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第1回第四種優先株式	4,175	—
	第2回第四種優先株式	4,175	—
	第3回第四種優先株式	4,175	—
	第4回第四種優先株式	4,175	—
	第9回第四種優先株式	4,175	—
	第10回第四種優先株式	4,175	—
	第11回第四種優先株式	4,175	—
	第12回第四種優先株式	4,175	—
当期間における取得自己株式	—	—	—

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己 株式	第1回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第2回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第3回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第4回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第9回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第10回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第11回第四種優先株式	4,175	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株 式	普通株式	—	—	—	—
	その他 (単元未満株式の買増請求に よる売渡し)	12,990	152,235,873	757	8,810,865
保有自己株式数	普通株式	3,730,100	—	3,734,476	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求及びストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、及び単元未満株式の買増請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、平成21年度の業績動向等を踏まえ、前事業年度対比10円増配の100円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上のため、「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」へ向け、成長事業領域に重点的に投入してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月13日取締役会	普通株式	45,629	45
	第四種優先株式	2,254	67,500
	第六種優先株式	3,097	44,250
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	77,567	55
	第六種優先株式	3,097	44,250

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

##### ① 普通株式

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,370,000	1,390,000	1,210,000	9,640	4,520
最低(円)	659,000	1,010,000	633,000	2,585	2,591

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。第7期の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。

##### ② 第1回第六種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	3,500	3,290	3,080	3,160	2,982	3,150
最低(円)	2,960	2,610	2,630	2,591	2,767	2,848

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第1回第六種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

(平成22年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月  平成15年6月 平成17年6月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 4,900
取締役社長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年6月  平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	平成22年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 4,200
取締役副社長 (代表取締役)	大 原 亘	昭和27年8月17日生	昭和50年4月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年4月  平成20年4月 平成21年4月  平成22年3月 平成22年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長(現職)	平成22年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,400
取締役	島 田 秀 男	昭和26年9月27日生	昭和50年4月 平成14年6月 平成16年4月  平成18年4月 平成19年4月  平成20年4月 平成22年4月  平成22年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループIT企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成22年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,500



役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	國部 毅	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成16年4月  平成18年10月 平成19年4月  平成19年6月 平成21年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,388
取締役	中西 智	昭和28年8月31日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月  平成21年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,800
取締役	藤井 順輔	昭和27年12月22日生	昭和51年4月 平成14年12月  平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月  平成20年6月 平成21年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ人事部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成22年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,300
取締役	宮田 孝一	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成21年4月 平成22年4月  平成22年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役(現職)	平成22年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,600
取締役	岩本 繁	昭和16年3月31日生	昭和40年12月 昭和46年10月 昭和51年3月 平成4年7月 平成11年5月 平成16年1月 平成16年5月 平成17年6月 平成21年6月	公認会計士尾澤修治共同事務所入所 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 公認会計士登録(現職) 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 同監査法人理事長 あずさ監査法人理事長 同監査法人会長 同監査法人退職 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 6,000
取締役	横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月	前川國男建築設計事務所入所 デイビス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役(現職) 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成22年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	野村 晋 右	昭和20年6月13日生	昭和45年4月 平成21年6月 平成21年6月	弁護士登録(現職) 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所) 弁護士 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 野村総合法律事務所弁護士(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
常任監査役	西尾 弘 樹	昭和26年6月6日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役 同取締役辞任 同常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 3,700
常任監査役	山口 洋 二	昭和30年6月14日生	昭和53年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行日比谷法人営業第一部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部 部付部長 株式会社三井住友銀行管理部長 同本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 1,600
常任監査役	澤山 英 夫	昭和30年12月6日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行神田法人営業第二部長 同人形町法人営業部長 同本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 900
監査役	荒木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月 平成18年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年1月 昭和45年12月 昭和53年9月 平成5年9月 平成13年8月 平成14年4月 平成19年3月 平成21年6月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 日本事務所入所 公認会計士登録(現職) アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー パートナー 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 退職 朝日監査法人(現あずさ監査法人)退職 中央大学会計専門大学院(現中央大学専門職大学院)特任教授 同大学専門職大学院特任教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
計						普通株式 36,288

- (注) 1 取締役 岩本 繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 荒木 浩、同 宇野郁夫、同 伊東 敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けるときとなる場合に備え、全社外監査役の補欠として補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
角田 大憲	昭和42年1月29日生	平成6年4月 平成15年3月	弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

#### <経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

#### <行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力のある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

#### ② コーポレート・ガバナンス体制

##### (役員状況)

当社は監査役制度を採用しております。

役員は取締役11名、監査役6名の体制となっております(平成22年6月30日現在)。

経営から独立した社外からの人材の視点を取り入れることは、経営の透明性を高めるうえで重要と考えており、取締役3名、監査役3名は社外からの選任であるとともに、6名全員が、当社が上場している東京、大阪、名古屋の各証券取引所の定める独立性の要件を満たしております。

#### (取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されております。取締役会の議長には取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

さらに、社外取締役は、これら以外にも必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施しております。

#### ○監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

#### ○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

#### ○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

#### ○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

社外監査役は取締役会に出席し、取締役や内部監査部署等から報告を受けるほか、社内の監査役とも情報交換を行い、必要に応じて会計監査人から情報収集を行うなど、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

#### (現行の体制を採用する理由)

当社は監査役による監視・検証機能を重視し、役付取締役経験者の常任監査役への選任、複数の独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する知見を有する社外監査役(公認会計士)の選任のほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的実施するなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

取締役については、複数の独立性の高い社外取締役を選任しており、取締役会の機能を補完するために設けている4つの内部委員会(監査・リスク管理・報酬・人事)のすべての委員に社外取締役が就任することなどにより監督機能の強化を図っております。また、取締役は11名(社外取締役を含む)であり、機動的な取締役会の開催が可能となっております。

こうした体制により、適切なガバナンス機能及び意思決定の迅速化のいずれも確保しております。

#### (業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、株式会社三井住友銀行については、当社の取締役11名(うち社外取締役3名)のうち、10名(うち社外取締役3名)が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、株式会社SMFGカード&クレジット、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っております。

### ③ 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでおります。

#### (内部統制規程)

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

- ② グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

- ② 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

#### (内部監査体制)

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。監査結果については、内部監査会議及び社外取締役が委員長を務める監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成22年3月末現在の監査部の人員は、31名(株式会社三井住友銀行との兼務者11名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

#### (会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が、定期的に情報交換を実施するなど会計監査の実効性向上に努めております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、山田裕行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 45名、会計士補等 56名、その他 29名

#### (コンプライアンス)

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、「総務部」が、各部からの



独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当社役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。また、当社及び当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正するため、「SMFG 会計・監査ホットライン」を開設しております。

#### (反社会的勢力排除に向けた体制整備)

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当社では、反社会的勢力の関与の排除を、コンプライアンスの一環として位置付け、総務部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との取引排除に関する規程・マニュアルの整備等を行うとともに、主要グループ会社においては、反社会的勢力との取引排除に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修を実施する等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

#### (リスク管理)

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方として、当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、この基本方針に則してグループ各社が適切なリスク管理態勢の整備・実施を図るよう、当社が必要な指導及びモニタリングを行う旨を定めています。これに際し、グループ全体のリスクを総合的に管理する観点から、リスク管理に関する統括機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っております。

さらに、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

#### (CSRへの取組み)

当社は、CSRへの取組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として定めた「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」に基づきCSR活動を推進しております。

## <CSRの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

## <CSRの共通理念=「ビジネス・エシックス」>

### ○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

### ○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

### ○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

### ○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

### ○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当社は、持株会社としての「管理・検証」機能のさらなる強化、複眼化を図ることを目的に、監査部内に「グループ業務管理室」を設置しております。同室では当社グループのコンプライアンス、CS・品質管理、CSR活動等に関する経営管理の適切性等を検証しております。

また、当社グループ各社におけるCS推進体制やお客さまの声の分析状況を報告、審議することを目的に、「グループCS委員会」を設置しております。

さらに、株式会社三井住友銀行では、「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しております。

## (情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である岩本繁氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である野村晋右氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である伊東敏氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の代表取締役会長であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

また、当社は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員報酬の内容

ア. 役員報酬等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという当社の基本方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当社の連結業績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外とした上で、役員職位に応じた新株予約権を付与しております。

なお、当社は従来、各役位の在任期間に支給された基本報酬額をもとに在任中の功績等を勘案し決定する役員退職慰労金を支給していましたが、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を廃止する一方で、株価変動のメリットとリスクを株主と共有することにより、役員株価上昇及び業績向上への貢献意欲を従来以上に高めること等を目的に、株式報酬型ストックオプションを導入することを決議しております。同決議に伴い、役員退職慰労金の打切り支給を各役員の退任後に行う予定です。

役員報酬等は、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しております。第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査結果に基づき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とした当社の報酬委員会による審議を経て、決定しております。監査役報酬については、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

イ. 役員の報酬等の額

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

役員区分	支給人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役(除く社外取締役)	8	226	140	39	46
監査役(除く社外監査役)	4	87	59	13	14
社外役員	9	39	36	—	3

- (注) 1 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。  
 2 役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となるものはおりません。  
 3 役員報酬限度額は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役が年額480百万円、監査役が年額180百万円と決議されております。  
 4 退職慰労金は、平成22年6月29日開催の定時株主総会にて廃止が決議されております。

⑥ 株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としておりますので、当社及び当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社三井住友銀行の保有する株式について記載しております。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はございません。

- (a) 保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は2,584銘柄、その貸借対照表計上額は2,597,524百万円であります。  
 (b) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式のうち、みなし保有株式及び非上場株式を除いた当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	40,010,000	141,955	取引関係の維持・強化
東京電力株式会社	35,927,588	88,130	取引関係の維持・強化
BARCLAYS PLC	168,918,918	82,853	戦略的関係の維持・強化
パナソニック株式会社	57,024,846	76,356	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	65,193	取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	58,135	取引関係の維持・強化
キャノン株式会社	12,500,000	50,637	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	36,994	取引関係の維持・強化
中部電力株式会社	14,943,462	35,117	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	33,887	取引関係の維持・強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益  
(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	受取配当額	売却損益	評価差額
上場	—	20,936	—	—	6,685
非上場	98,571	—	—	34,904	—

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め、議決権の有無又はその内容の差異及び株式の保有について特に記載すべき事項

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

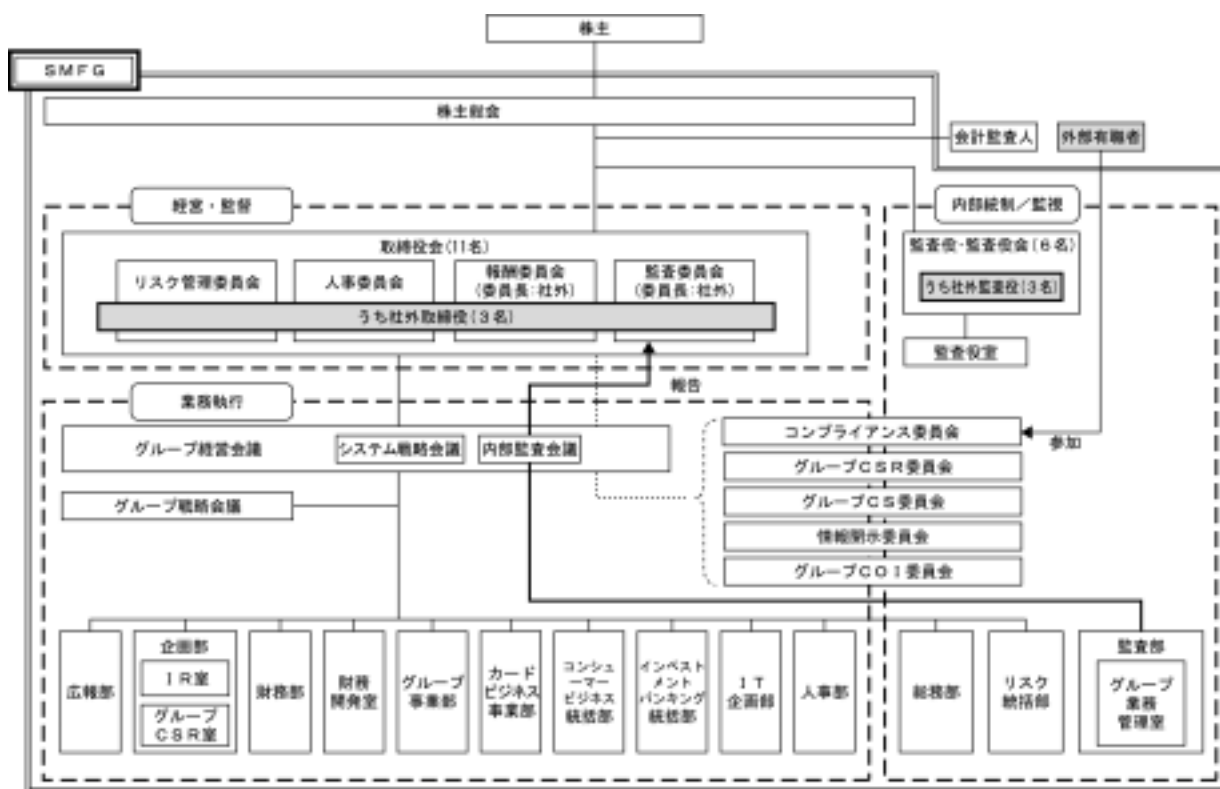
当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

第1回第六種優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(株式の保有について特に記載すべき事項)

第1回第六種優先株式の保有について、割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当社による事前の同意を必要とします。ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではありません。



(平成22年6月30日現在)

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3,064	0	757	0
連結子会社	950	80	1,220	88
計	4,014	80	1,978	88

(注) 提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、ニューヨーク証券取引所への上場準備に係る複数年に亘る米国監査基準による会計監査の報酬が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査、税務及び海外拠点の現地法人化に係る助言等に係る報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務について、重要なものではありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

## 第5 【経理の状況】

1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3．連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4．金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

5．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応するための体制を整備しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 5,241,694	8 5,839,672
コールローン及び買入手形	8 633,655	8 1,121,145
買現先勘定	10,487	25,226
債券貸借取引支払保証金	1,820,228	5,440,622
買入金銭債権	8 1,024,050	8 1,006,738
特定取引資産	8 4,924,961	2, 8 6,708,688
金銭の信託	8,985	18,734
有価証券	1, 2, 8, 15 28,698,164	1, 2, 8, 15 28,623,968
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 65,135,319	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 62,701,033
外国為替	7 885,082	7 1,107,289
リース債権及びリース投資資産	8 1,968,347	8 1,839,662
その他資産	8 4,257,251	8 3,610,046
有形固定資産	8, 10, 11, 12 1,008,801	8, 10, 11, 12 1,081,125
建物	296,219	314,461
土地	531,726	544,075
リース資産	7,206	8,159
建設仮勘定	3,527	8,206
その他の有形固定資産	170,121	206,222
無形固定資産	361,884	626,248
ソフトウェア	163,522	215,563
のれん	186,793	363,507
リース資産	480	367
その他の無形固定資産	11,087	46,809
繰延税金資産	857,658	728,586
支払承諾見返	3,878,504	3,749,056
貸倒引当金	1,077,852	1,068,329
資産の部合計	119,637,224	123,159,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
預金	8 75,569,497	8 78,648,595
譲渡性預金	7,461,284	6,995,619
コールマネー及び売渡手形	8 2,499,113	8 2,119,557
売現先勘定	8 778,993	8 1,120,860
債券貸借取引受入担保金	8 7,589,283	8 4,315,774
コマーシャル・ペーパー	-	310,787
特定取引負債	8 3,597,658	8 5,066,727
借入金	8, 13 4,644,699	8, 13 5,470,578
外国為替	281,145	192,299
短期社債	1,019,342	1,212,178
社債	14 3,683,483	14 3,422,672
信託勘定借	60,918	159,554
その他負債	8 3,803,046	8 3,193,146
賞与引当金	27,659	43,443
役員賞与引当金	513	2,333
退職給付引当金	35,643	41,691
役員退職慰労引当金	7,965	8,216
睡眠預金払戻損失引当金	11,767	11,734
特別法上の引当金	432	393
繰延税金負債	27,287	26,520
再評価に係る繰延税金負債	10 47,217	10 46,966
支払承諾	8 3,878,504	8 3,749,056
負債の部合計	115,025,460	116,158,708
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,420,877	2,337,895
資本剰余金	57,245	978,897
利益剰余金	1,245,085	1,451,945
自己株式	124,024	124,061
株主資本合計	2,599,183	4,644,677
その他有価証券評価差額金	14,649	412,708
繰延ヘッジ損益	20,835	39,367
土地再評価差額金	10 35,159	10 34,955
為替換算調整勘定	129,068	101,650
評価・換算差額等合計	129,394	306,646
新株予約権	66	81
少数株主持分	2,141,908	2,049,400
純資産の部合計	4,611,764	7,000,805
負債及び純資産の部合計	119,637,224	123,159,513

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	3,552,843	3,166,465
資金運用収益	2,087,348	1,695,805
貸出金利息	1,550,081	1,280,297
有価証券利息配当金	299,616	241,216
コールローン利息及び買入手形利息	14,686	7,657
買現先利息	1,750	902
債券貸借取引受入利息	4,506	5,413
預け金利息	42,738	14,757
リース受入利息	77,772	74,542
その他の受入利息	96,195	71,018
信託報酬	2,122	1,778
役務取引等収益	672,752	729,364
特定取引収益	211,738	194,087
その他業務収益	529,599	453,012
賃貸料収入	46,446	54,253
割賦売上高	201,219	178,641
その他の業務収益	281,933	220,117
その他経常収益	※1 49,281	※1 92,416
経常費用	3,507,532	2,607,696
資金調達費用	748,894	314,893
預金利息	326,447	145,979
譲渡性預金利息	47,911	34,042
コールマネー利息及び売渡手形利息	22,524	6,271
売現先利息	7,298	1,390
債券貸借取引支払利息	59,962	6,165
コマースャル・ペーパー利息	—	194
借入金利息	62,750	37,708
短期社債利息	6,678	2,902
社債利息	82,577	70,749
その他の支払利息	132,743	9,489
役務取引等費用	115,574	120,748
その他業務費用	473,212	401,773
賃貸原価	26,473	30,833
割賦原価	164,452	164,150
その他の業務費用	282,286	206,789
営業経費	※2 1,063,419	※2 1,161,302
その他経常費用	1,106,431	608,978
貸倒引当金繰入額	402,807	201,620
その他の経常費用	※3 703,623	※3 407,358
経常利益	45,311	558,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	3,692	18,222
固定資産処分益	1,297	17,179
償却債権取立益	1,708	968
金融商品取引責任準備金取崩額	686	74
特別損失	19,507	18,894
固定資産処分損	12,144	6,003
減損損失	*4 7,363	*4 12,856
金融商品取引責任準備金繰入額	—	34
税金等調整前当期純利益	29,495	558,097
法人税、住民税及び事業税	72,238	104,110
法人税等調整額	262,405	74,759
法人税等合計	334,644	178,870
少数株主利益	68,308	107,668
当期純利益又は当期純損失(△)	△373,456	271,559

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
新株の発行	—	917,018
当期変動額合計	—	917,018
当期末残高	1,420,877	2,337,895
資本剰余金		
前期末残高	57,826	57,245
当期変動額		
新株の発行	—	928,094
自己株式の処分	△580	△108
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△6,333
当期変動額合計	△580	921,652
当期末残高	57,245	978,897
利益剰余金		
前期末残高	1,740,610	1,245,085
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—
当期変動額		
剰余金の配当	△118,833	△71,174
当期純利益又は当期純損失(△)	△373,456	271,559
連結子会社の増加に伴う増加	19	8
連結子会社の減少に伴う増加	8	3
連結子会社の増加に伴う減少	△14	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	6,333
土地再評価差額金の取崩	△114	141
当期変動額合計	△492,392	206,859
当期末残高	1,245,085	1,451,945
自己株式		
前期末残高	△123,989	△124,024
当期変動額		
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	907	152
当期変動額合計	△35	△36
当期末残高	△124,024	△124,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,095,324	2,599,183
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—
当期変動額		
新株の発行	—	1,845,113
剰余金の配当	△118,833	△71,174
当期純利益又は当期純損失(△)	△373,456	271,559
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	326	43
連結子会社の増加に伴う増加	19	8
連結子会社の減少に伴う増加	8	3
連結子会社の増加に伴う減少	△14	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△114	141
当期変動額合計	△493,008	2,045,493
当期末残高	2,599,183	4,644,677
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	550,648	△14,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△565,298	427,358
当期変動額合計	△565,298	427,358
当期末残高	△14,649	412,708
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△75,233	△20,835
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,397	△18,531
当期変動額合計	54,397	△18,531
当期末残高	△20,835	△39,367
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	34,910	35,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	248	△204
当期変動額合計	248	△204
当期末残高	35,159	34,955
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△27,323	△129,068
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△101,744	27,418
当期変動額合計	△101,744	27,418
当期末残高	△129,068	△101,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	483,002	△129,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△612,396	436,040
当期変動額合計	△612,396	436,040
当期末残高	△129,394	306,646
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	43	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	15
当期変動額合計	22	15
当期末残高	66	81
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,645,705	2,141,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496,202	△92,508
当期変動額合計	496,202	△92,508
当期末残高	2,141,908	2,049,400
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,224,076	4,611,764
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—
当期変動額		
新株の発行	—	1,845,113
剰余金の配当	△118,833	△71,174
当期純利益又は当期純損失（△）	△373,456	271,559
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	326	43
連結子会社の増加に伴う増加	19	8
連結子会社の減少に伴う増加	8	3
連結子会社の増加に伴う減少	△14	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△114	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116,171	343,547
当期変動額合計	△609,180	2,389,041
当期末残高	4,611,764	7,000,805

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,495	558,097
減価償却費	123,025	136,860
減損損失	7,363	12,856
のれん償却額	8,388	18,634
持分法による投資損益 (△は益)	94,876	21,542
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	191,190	△1,419
賞与引当金の増減額 (△は減少)	102	7,543
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△630	813
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,273	903
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	58	204
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	1,350	△43
資金運用収益	△2,087,348	△1,695,805
資金調達費用	748,894	314,893
有価証券関係損益 (△)	155,831	△19,837
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	134	245
為替差損益 (△は益)	184,195	83,038
固定資産処分損益 (△は益)	10,847	△11,176
特定取引資産の純増 (△) 減	△912,601	△983,770
特定取引負債の純増減 (△)	1,028,101	1,195,098
貸出金の純増 (△) 減	△3,439,852	3,591,071
預金の純増減 (△)	3,031,427	1,918,359
譲渡性預金の純増減 (△)	4,384,033	△462,243
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	475,829	541,021
有利息預け金の純増 (△) 減	764,080	△770,291
コールローン等の純増 (△) 減	409,341	△474,477
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	119,941	△3,226,847
コールマネー等の純増減 (△)	△1,186,720	△473,642
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	—	310,787
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,857,241	△3,409,463
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,261	△220,622
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△19,280	△89,277
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	46,904	202,531
短期社債 (負債) の純増減 (△)	244,242	168,836
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△283,810	△211,844
信託勘定借の純増減 (△)	△19,878	98,635
資金運用による収入	2,132,561	1,760,370
資金調達による支出	△765,686	△341,821
その他	137,137	△321,815
小計	7,475,320	△1,772,056
法人税等の支払額	△107,266	△108,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,368,053	△1,880,921



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△53,213,459	△46,300,009
有価証券の売却による収入	34,674,690	32,626,376
有価証券の償還による収入	12,176,246	14,263,916
金銭の信託の増加による支出	△2,135	△9,748
金銭の信託の減少による収入	0	27
有形固定資産の取得による支出	△175,632	△156,154
有形固定資産の売却による収入	12,081	37,114
無形固定資産の取得による支出	△74,489	△82,287
無形固定資産の売却による収入	58	111
子会社株式の取得による支出	△21,925	—
子会社株式の売却による収入	363	—
子会社の自己株式の取得による支出	△20,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	355	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,675	※2 △537,007
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	13,264	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,639,254</b>	<b>△157,661</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△92,500	△78,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	380,600	611,172
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△316,874	△639,981
株式の発行による収入	—	1,824,896
配当金の支払額	△118,758	△71,063
少数株主からの払込みによる収入	1,046,529	388,000
少数株主への払戻による支出	△460,564	△492,987
少数株主への配当金の支払額	△90,162	△98,791
自己株式の取得による支出	△943	△189
自己株式の処分による収入	326	43
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>352,652</b>	<b>1,451,099</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△17,315</b>	<b>△302</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,064,136	△587,786
現金及び現金同等物の期首残高	2,736,752	3,800,890
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	158,089
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,800,890	※1 3,371,193

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 288社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、SMMオートファイナンス株式会社他52社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>さくら情報システム株式会社他16社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、エスエムエフエル・フォーマルハウト有限会社他15社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            SBCS Co., Ltd.            子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他225社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 307社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、日興コーディアル証券株式会社他61社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>株式会社クオーク他34社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、アプリコットナビゲーション有限会社他7社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            SBCS Co., Ltd.            子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他213社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社            主要な会社名            SBCS Co., Ltd.            Bangkok SMBC Consulting Co., Ltd. は議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 75社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。            さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。            また、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社他1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、株式会社エフバランス他2社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他225社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            主要な会社名            Daiwa SB Investments (USA) Ltd.            持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社            主要な会社名            SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 54社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            P. T. Nikko Securities Indonesia他15社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。            また、AJCC株式会社他1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、大和証券エスエムビーシー株式会社他34社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他213社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            主要な会社名            Daiwa SB Investments (USA) Ltd.            持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>125社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>15社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>121社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成21年1月及び2月に設立された12月末日を決算日とする在外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	1社	6月末日	6社	7月末日	2社	9月末日	5社	10月末日	2社	11月末日	4社	12月末日	125社	1月末日	15社	2月末日	7社	3月末日	121社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>6月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>120社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>18社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>143社</td></tr> </table> <p>(2) 6月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成22年3月に設立された12月末日を決算日とする在外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月末日	4社	7月末日	2社	9月末日	5社	10月末日	2社	11月末日	5社	12月末日	120社	1月末日	18社	2月末日	8社	3月末日	143社		
5月末日	1社																																									
6月末日	6社																																									
7月末日	2社																																									
9月末日	5社																																									
10月末日	2社																																									
11月末日	4社																																									
12月末日	125社																																									
1月末日	15社																																									
2月末日	7社																																									
3月末日	121社																																									
6月末日	4社																																									
7月末日	2社																																									
9月末日	5社																																									
10月末日	2社																																									
11月末日	5社																																									
12月末日	120社																																									
1月末日	18社																																									
2月末日	8社																																									
3月末日	143社																																									
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,140,527百万円、負債総額(単純合算)は3,140,894百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)</th> <th colspan="2">主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</th> </tr> <tr> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,851,401</td> <td>貸出金利息</td> <td>26,092</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>824,149</td> <td>役員取引等 収益</td> <td>2,133</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>394,533</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)		主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(項目)	(金額)	(項目)	(金額)	貸出金	1,851,401	貸出金利息	26,092	信用枠	824,149	役員取引等 収益	2,133	流動性枠	394,533			<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,261,647百万円、負債総額(単純合算)は2,261,476百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成22年3月31日現在)</th> <th colspan="2">主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</th> </tr> <tr> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,630,152</td> <td>貸出金利息</td> <td>17,520</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>670,385</td> <td>役員取引等 収益</td> <td>2,288</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>279,947</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成22年3月31日現在)		主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(項目)	(金額)	(項目)	(金額)	貸出金	1,630,152	貸出金利息	17,520	信用枠	670,385	役員取引等 収益	2,288	流動性枠	279,947		
主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)		主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)																																							
貸出金	1,851,401	貸出金利息	26,092																																							
信用枠	824,149	役員取引等 収益	2,133																																							
流動性枠	394,533																																									
主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成22年3月31日現在)		主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)																																							
貸出金	1,630,152	貸出金利息	17,520																																							
信用枠	670,385	役員取引等 収益	2,288																																							
流動性枠	279,947																																									

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 その他 2年~20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く)  同左  ② 無形固定資産  同左  ③ リース資産  同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は717,010百万円であります。</p>	<p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は843,781百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p>



	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		なお、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準  同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  同左
	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準  同左
	(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。	(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準  同左</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準  同左</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は6,921百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は5,688百万円(同前)であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・為替変動リスク・ヘッジ</li> </ul> <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は2,470百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は2,416百万円(同前)であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・為替変動リスク・ヘッジ</li> </ul> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>・株価変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしておりません。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。	SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が1,968,347百万円、「有形固定資産」中のリース資産が7,206百万円、「無形固定資産」中のリース資産が480百万円増加し、「貸出金」が138,788百万円、「リース資産」が1,205,021百万円、「その他資産」が662,005百万円、「その他負債」が32,205百万円減少しております。また、「資金運用収益」中のリース受入利息が77,772百万円増加し、「資金運用収益」中の貸出金利息が7,659百万円、「資金調達費用」中のその他の支払利息が639百万円、「その他業務収益」中の賃貸料収入が503,389百万円、割賦売上高が242,763百万円、その他の業務収益が810百万円、「その他業務費用」中の賃貸原価が472,005百万円、割賦原価が206,456百万円、「営業経費」が178百万円減少しております。この結果、経常利益は2,430百万円増加し、特別損益を勘案した税金等調整前当期純利益は2,423百万円増加しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>_____</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>金融商品に関する会計基準</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」が41,914百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,315百万円増加、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,056百万円、「貸倒引当金」が34,999百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19,251百万円増加しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前連結会計年度99,183百万円、当連結会計年度180,273百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「有形固定資産」中の建物に52,681百万円、土地に68,131百万円、その他の有形固定資産に59,460百万円、「無形固定資産」中のソフトウェアに0百万円それぞれ含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(当連結会計年度△5,622百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来連結会計年度末日における市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が117,757百万円増加、「繰延税金資産」が47,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,741百万円、「少数株主持分」が2,508百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>新株式の発行 平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本剰余金に組み入れております。</p> <p>また、平成22年1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年2月10日付で1株当たりの発行価額2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本剰余金に組み入れております。</p> <p>また、これらの発行等に係る引受契約において連結子会社及び持分法適用の関連会社が計上した利益のうち親会社持分相当額11,075百万円は、連結財務諸表上、資本剰余金の増加として処理しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式463,939百万円及び出資金6,025百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は14,756百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に合計33,312百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,717,335百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは188,715百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は292,088百万円、延滞債権額は1,019,352百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,162百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は238,713百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式316,485百万円及び出資金5,412百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は94,369百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,826百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,840,308百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは133,566百万円あります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は165,131百万円、延滞債権額は1,075,782百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38,315百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,256百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																																																																				
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,586,317百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は686,407百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">339,948百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">259,186百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">2,020百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">610,146百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">8,049,756百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">3,062,015百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">41,993百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">11,153百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">2,165百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">27,060百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">1,266,265百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">778,993百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">6,332,775百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">594,121百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,970,209百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">4,587百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">134,530百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金19,380百万円、特定取引資産52,843百万円、有価証券11,172,095百万円及び貸出金284,157百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は85,892百万円、先物取引差入証拠金は6,252百万円であります。</p>	現金預け金	339,948百万円	コールローン及び買入手形	259,186百万円	買入金銭債権	2,020百万円	特定取引資産	610,146百万円	有価証券	8,049,756百万円	貸出金	3,062,015百万円	リース債権及びリース投資資産	41,993百万円	有形固定資産	11,153百万円	その他資産(延払資産等)	2,165百万円	預金	27,060百万円	コールマネー及び売渡手形	1,266,265百万円	売現先勘定	778,993百万円	債券貸借取引受入担保金	6,332,775百万円	特定取引負債	594,121百万円	借入金	1,970,209百万円	その他負債	4,587百万円	支払承諾	134,530百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,484百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は617,381百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">703百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">367,035百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">1,870百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">2,337,389百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">4,649,170百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">1,631,290百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">15,478百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">16,165百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">3,087百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">24,992百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">642,100百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">1,120,860百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">3,664,591百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">365,974百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,468,005百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">14,611百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">123,733百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,804百万円、特定取引資産111,283百万円、有価証券14,233,542百万円及び貸出金1,171,863百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は102,085百万円、先物取引差入証拠金は8,457百万円、その他の証拠金等は83,768百万円であります。</p>	現金預け金	703百万円	コールローン及び買入手形	367,035百万円	買入金銭債権	1,870百万円	特定取引資産	2,337,389百万円	有価証券	4,649,170百万円	貸出金	1,631,290百万円	リース債権及びリース投資資産	15,478百万円	有形固定資産	16,165百万円	その他資産(延払資産等)	3,087百万円	預金	24,992百万円	コールマネー及び売渡手形	642,100百万円	売現先勘定	1,120,860百万円	債券貸借取引受入担保金	3,664,591百万円	特定取引負債	365,974百万円	借入金	1,468,005百万円	その他負債	14,611百万円	支払承諾	123,733百万円
現金預け金	339,948百万円																																																																				
コールローン及び買入手形	259,186百万円																																																																				
買入金銭債権	2,020百万円																																																																				
特定取引資産	610,146百万円																																																																				
有価証券	8,049,756百万円																																																																				
貸出金	3,062,015百万円																																																																				
リース債権及びリース投資資産	41,993百万円																																																																				
有形固定資産	11,153百万円																																																																				
その他資産(延払資産等)	2,165百万円																																																																				
預金	27,060百万円																																																																				
コールマネー及び売渡手形	1,266,265百万円																																																																				
売現先勘定	778,993百万円																																																																				
債券貸借取引受入担保金	6,332,775百万円																																																																				
特定取引負債	594,121百万円																																																																				
借入金	1,970,209百万円																																																																				
その他負債	4,587百万円																																																																				
支払承諾	134,530百万円																																																																				
現金預け金	703百万円																																																																				
コールローン及び買入手形	367,035百万円																																																																				
買入金銭債権	1,870百万円																																																																				
特定取引資産	2,337,389百万円																																																																				
有価証券	4,649,170百万円																																																																				
貸出金	1,631,290百万円																																																																				
リース債権及びリース投資資産	15,478百万円																																																																				
有形固定資産	16,165百万円																																																																				
その他資産(延払資産等)	3,087百万円																																																																				
預金	24,992百万円																																																																				
コールマネー及び売渡手形	642,100百万円																																																																				
売現先勘定	1,120,860百万円																																																																				
債券貸借取引受入担保金	3,664,591百万円																																																																				
特定取引負債	365,974百万円																																																																				
借入金	1,468,005百万円																																																																				
その他負債	14,611百万円																																																																				
支払承諾	123,733百万円																																																																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,983,526百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,012,566百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,957,592百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,373,235百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
※11 有形固定資産の減価償却累計額 616,324百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 671,298百万円
※12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,691百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,529百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 5百万円)
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金436,000百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,729百万円が含まれております。
※14 社債には、劣後特約付社債2,281,687百万円が含まれております。	※14 社債には、劣後特約付社債2,232,925百万円が含まれております。
※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,304,890百万円であります。	※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,136,145百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益15,242百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費209百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却302,353百万円、株式等償却191,117百万円、延滞債権等を売却したことによる損失62,549百万円及び持分法による投資損失94,876百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">首都圏</td> <td>営業用店舗 1カ店</td> <td rowspan="4">土地、建物等</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>共用資産 1物件</td> <td>4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 24物件</td> <td>664百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 6物件</td> <td>444百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">近畿圏</td> <td>営業用店舗 5カ店</td> <td rowspan="3">土地、建物等</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 10物件</td> <td>607百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 4物件</td> <td>318百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 9物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>179百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	57百万円	共用資産 1物件	4,700百万円	遊休資産 24物件	664百万円	その他 6物件	444百万円	近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	389百万円	遊休資産 10物件	607百万円	その他 4物件	318百万円	その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179百万円	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益57,231百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費267百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却176,672百万円、株式等売却損34,814百万円、株式等償却32,495百万円、延滞債権等を売却したことによる損失76,439百万円及び持分法による投資損失21,542百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">首都圏</td> <td>営業用店舗 1カ店</td> <td rowspan="4">土地、建物等</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>共用資産 6物件</td> <td>8,295百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 31物件</td> <td>1,511百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 4物件</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">近畿圏</td> <td>営業用店舗 1カ店</td> <td rowspan="4">土地、建物等</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>共用資産 2物件</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 38物件</td> <td>1,436百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 2物件</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>共用資産 3物件</td> <td rowspan="3">土地、建物等</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 10物件</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 2物件</td> <td>503百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	13百万円	共用資産 6物件	8,295百万円	遊休資産 31物件	1,511百万円	その他 4物件	335百万円	近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	164百万円	共用資産 2物件	35百万円	遊休資産 38物件	1,436百万円	その他 2物件	256百万円	その他	共用資産 3物件	土地、建物等	21百万円	遊休資産 10物件	281百万円	その他 2物件	503百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																																																								
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	57百万円																																																								
	共用資産 1物件		4,700百万円																																																								
	遊休資産 24物件		664百万円																																																								
	その他 6物件		444百万円																																																								
近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	389百万円																																																								
	遊休資産 10物件		607百万円																																																								
	その他 4物件		318百万円																																																								
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179百万円																																																								
地域	主な用途	種類	減損損失額																																																								
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	13百万円																																																								
	共用資産 6物件		8,295百万円																																																								
	遊休資産 31物件		1,511百万円																																																								
	その他 4物件		335百万円																																																								
近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	164百万円																																																								
	共用資産 2物件		35百万円																																																								
	遊休資産 38物件		1,436百万円																																																								
	その他 2物件		256百万円																																																								
その他	共用資産 3物件	土地、建物等	21百万円																																																								
	遊休資産 10物件		281百万円																																																								
	その他 2物件		503百万円																																																								

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,733,653.77	781,346,823.23	—	789,080,477	(注)1
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第6回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第7回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第8回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	7,853,754.77	781,346,823.23	16,700	789,183,878	
自己株式					
普通株式	168,997.41	16,887,475.04	28,006.45	17,028,466	(注)3
第5回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第6回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第7回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第8回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
合計	168,997.41	16,904,175.04	44,706.45	17,028,466	

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加781,346,823.23株は、平成20年4月30日の第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式に係る取得請求権の行使による増加157,151株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加781,189,672.23株であります。

2 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各発行済株式総数の減少4,175株及び各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加16,887,475.04株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加68,904.66株、株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加539株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加16,818,031.38株であります。

また、普通株式の自己株式の減少28,006.45株は、端株及び単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—		
連結子会社	—		—			66		
合計						66		

## 3 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,655	7,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第5回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第6回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第7回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第8回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	54,753	7,000	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年9月30日	平成20年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,707	利益剰余金	20	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第1回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第2回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第3回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第4回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第9回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第10回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第11回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第12回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	789,080,477	624,975,148	—	1,414,055,625	(注) 1
第1回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第2回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第3回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第4回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第9回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第10回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第11回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第12回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	789,183,878	624,975,148	33,400	1,414,125,626	
自己株式					
普通株式	17,028,466	54,672	13,038	17,070,100	(注) 3
第1回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第2回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第3回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第4回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第9回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第10回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第11回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第12回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
合計	17,028,466	88,072	46,438	17,070,100	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加624,975,148株は、平成21年6月22日及び平成22年1月27日付で募集による新株式発行を行ったことによる増加559,700,000株、平成21年7月27日及び平成22年2月10日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによる増加28,931,300株並びに平成22年1月28日付の第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式に係る取得請求権の行使による増加36,343,848株であります。

2 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成22年1月28日に取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各発行済株式総数及び各自己株式の減少4,175株は、平成22年2月8日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加54,672株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少13,038株は、単元未満株式の売渡しによる減少12,990株及び持分法適用の関連会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少48株によるものであります。



## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—		
連結子会社	—		—			81		
合計						81		

## 3 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,707	20	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	45,629	45	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年9月30日	平成21年12月4日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,567	利益剰余金	55	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,241,694</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△1,440,804</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,800,890</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,241,694	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△1,440,804	現金及び現金同等物	3,800,890	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,839,672</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,468,478</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,371,193</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに日興コーディアル証券株式会社他17社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,953,475</td> </tr> <tr> <td>(うち特定取引資産)</td> <td style="text-align: right;">786,535)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△1,552,271</td> </tr> <tr> <td>(うちコールマネー)</td> <td style="text-align: right;">△321,000)</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">△295,020)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分のれん</td> <td style="text-align: right;">△711</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">上記18社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">568,099</td> </tr> <tr> <td>上記18社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△58,246</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：上記18社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△509,853</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,113,801</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">795,445)</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">89,968)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,078,769</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td style="text-align: right;">1,033,256)</td> </tr> </table> <p>(2) 株式会社オーエムシーカードとの合併により連結子会社から除外した株式会社クオーク他1社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">730,001</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">401,031)</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾見返)</td> <td style="text-align: right;">258,620)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">714,850</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">343,002)</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾)</td> <td style="text-align: right;">258,620)</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,839,672	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,468,478	現金及び現金同等物	3,371,193	資産	1,953,475	(うち特定取引資産)	786,535)	負債	△1,552,271	(うちコールマネー)	△321,000)	(うち借入金)	△295,020)	少数株主持分のれん	△711	上記18社株式の取得価額	568,099	上記18社現金及び現金同等物	△58,246	差引：上記18社取得のための支出	△509,853	資産	1,113,801	(うち貸出金)	795,445)	(うち有価証券)	89,968)	負債	1,078,769	(うち預金)	1,033,256)	資産	730,001	(うちその他資産)	401,031)	(うち支払承諾見返)	258,620)	負債	714,850	(うち借入金)	343,002)	(うち支払承諾)	258,620)
現金預け金勘定	5,241,694																																																				
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△1,440,804																																																				
現金及び現金同等物	3,800,890																																																				
現金預け金勘定	5,839,672																																																				
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,468,478																																																				
現金及び現金同等物	3,371,193																																																				
資産	1,953,475																																																				
(うち特定取引資産)	786,535)																																																				
負債	△1,552,271																																																				
(うちコールマネー)	△321,000)																																																				
(うち借入金)	△295,020)																																																				
少数株主持分のれん	△711																																																				
上記18社株式の取得価額	568,099																																																				
上記18社現金及び現金同等物	△58,246																																																				
差引：上記18社取得のための支出	△509,853																																																				
資産	1,113,801																																																				
(うち貸出金)	795,445)																																																				
(うち有価証券)	89,968)																																																				
負債	1,078,769																																																				
(うち預金)	1,033,256)																																																				
資産	730,001																																																				
(うちその他資産)	401,031)																																																				
(うち支払承諾見返)	258,620)																																																				
負債	714,850																																																				
(うち借入金)	343,002)																																																				
(うち支払承諾)	258,620)																																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であり ます。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減 価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">1,444,731百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">111,273百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△247,788百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,308,216百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産に係るリース料 債権部分の金額の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">244,758</td><td style="text-align: right;">445,841</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td style="text-align: right;">179,297</td><td style="text-align: right;">324,231</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td style="text-align: right;">129,660</td><td style="text-align: right;">232,671</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td style="text-align: right;">79,425</td><td style="text-align: right;">155,177</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td style="text-align: right;">49,624</td><td style="text-align: right;">91,276</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">56,683</td><td style="text-align: right;">195,533</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">739,450</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,444,731</td></tr> </tbody> </table> <p>③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始 する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナ ンス・リース取引につきましては、平成19年連結 会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価 額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリ ース投資資産」の期首の価額として計上しており ます。</p> <p>また、当該所有権移転外ファイナンス・リース 取引の残存期間における利息相当額の各期への配 分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、当該所有権移転外ファイナンス・リ ース取引について通常の売買処理に係る方法に準 じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前 当期純利益は58,833百万円少なく計上されてお ります。</p>	リース料債権部分	1,444,731百万円	見積残存価額部分	111,273百万円	受取利息相当額	△247,788百万円	合計	1,308,216百万円		リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)	1年以内	244,758	445,841	1年超 2年以内	179,297	324,231	2年超 3年以内	129,660	232,671	3年超 4年以内	79,425	155,177	4年超 5年以内	49,624	91,276	5年超	56,683	195,533	合計	739,450	1,444,731	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であり ます。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減 価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">1,343,868百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">103,095百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△233,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,213,323百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産に係るリース料 債権部分の金額の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">242,087</td><td style="text-align: right;">407,746</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td style="text-align: right;">173,269</td><td style="text-align: right;">306,937</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td style="text-align: right;">109,219</td><td style="text-align: right;">220,648</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td style="text-align: right;">75,511</td><td style="text-align: right;">152,399</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td style="text-align: right;">32,981</td><td style="text-align: right;">79,417</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">73,660</td><td style="text-align: right;">176,720</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">706,728</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,343,868</td></tr> </tbody> </table> <p>③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始 する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナ ンス・リース取引につきましては、平成19年連結 会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価 額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリ ース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価 額として計上しております。</p> <p>また、当該所有権移転外ファイナンス・リース 取引の残存期間における利息相当額の各期への配 分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、当該所有権移転外ファイナンス・リ ース取引について通常の売買処理に係る方法に準 じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前 当期純利益は13,282百万円多く計上されてお ります。</p>	リース料債権部分	1,343,868百万円	見積残存価額部分	103,095百万円	受取利息相当額	△233,640百万円	合計	1,213,323百万円		リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)	1年以内	242,087	407,746	1年超 2年以内	173,269	306,937	2年超 3年以内	109,219	220,648	3年超 4年以内	75,511	152,399	4年超 5年以内	32,981	79,417	5年超	73,660	176,720	合計	706,728	1,343,868
リース料債権部分	1,444,731百万円																																																																
見積残存価額部分	111,273百万円																																																																
受取利息相当額	△247,788百万円																																																																
合計	1,308,216百万円																																																																
	リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)																																																															
1年以内	244,758	445,841																																																															
1年超 2年以内	179,297	324,231																																																															
2年超 3年以内	129,660	232,671																																																															
3年超 4年以内	79,425	155,177																																																															
4年超 5年以内	49,624	91,276																																																															
5年超	56,683	195,533																																																															
合計	739,450	1,444,731																																																															
リース料債権部分	1,343,868百万円																																																																
見積残存価額部分	103,095百万円																																																																
受取利息相当額	△233,640百万円																																																																
合計	1,213,323百万円																																																																
	リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)																																																															
1年以内	242,087	407,746																																																															
1年超 2年以内	173,269	306,937																																																															
2年超 3年以内	109,219	220,648																																																															
3年超 4年以内	75,511	152,399																																																															
4年超 5年以内	32,981	79,417																																																															
5年超	73,660	176,720																																																															
合計	706,728	1,343,868																																																															

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13,122百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">52,925百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">66,047百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18,435百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">79,007百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">97,442百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸手側の未経過リース料のうち1,438百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	13,122百万円	1年超	52,925百万円	合計	66,047百万円	1年内	18,435百万円	1年超	79,007百万円	合計	97,442百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17,153百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">69,742百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">86,895百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">23,585百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">122,599百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">146,185百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。</p>	1年内	17,153百万円	1年超	69,742百万円	合計	86,895百万円	1年内	23,585百万円	1年超	122,599百万円	合計	146,185百万円
1年内	13,122百万円																								
1年超	52,925百万円																								
合計	66,047百万円																								
1年内	18,435百万円																								
1年超	79,007百万円																								
合計	97,442百万円																								
1年内	17,153百万円																								
1年超	69,742百万円																								
合計	86,895百万円																								
1年内	23,585百万円																								
1年超	122,599百万円																								
合計	146,185百万円																								

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

これら業務に伴い、当社グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

##### ② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

##### ③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計処理基準に関する事項 (14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

#### ① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

#### (イ)信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

#### (ロ)信用リスクの管理方法

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

##### ・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

##### ・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

##### ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

##### ・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み

クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。



#### (ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

##### ・市場リスクの管理

三井住友銀行では、市場リスクについては、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、管理しております。

なお、三井住友銀行では、V a Rの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「B P V (ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

##### ・流動性リスクの管理

三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(3)参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	5,838,781	5,839,844	1,063
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,119,705	1,121,304	1,598
③ 買現先勘定	25,226	25,226	—
④ 債券貸借取引支払保証金	5,440,622	5,440,622	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	997,290	1,010,523	13,233
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,058,033	3,058,033	—
⑦ 金銭の信託	18,734	18,734	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,272,012	3,330,623	58,610
その他有価証券	24,383,712	24,383,712	—
⑨ 貸出金	62,701,033		
貸倒引当金 (注) 1	△801,234		
	61,899,799	62,891,684	991,885
⑩ 外国為替 (注) 1	1,101,719	1,105,607	3,888
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,824,961	1,933,129	108,168
資産計	108,980,596	110,159,045	1,178,449
① 預金	78,648,595	78,674,772	26,176
② 譲渡性預金	6,995,619	6,995,575	△43
③ コールマナー及び売渡手形	2,119,557	2,119,557	△0
④ 売現先勘定	1,120,860	1,120,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	4,315,774	4,315,774	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	310,787	310,787	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,582,808	1,582,808	—
⑧ 借入金	5,470,578	5,489,347	18,768
⑨ 外国為替	192,299	192,299	—
⑩ 短期社債	1,212,178	1,212,178	—
⑪ 社債	3,422,672	3,514,970	92,298
⑫ 信託勘定借	159,554	159,554	—
負債計	105,551,287	105,688,486	137,199
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	245,128	245,128	—
ヘッジ会計が適用されているもの	183,211	183,211	—
デリバティブ取引計	428,339	428,339	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、  
⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

### ⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

### ⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

### ⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

## ⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

## 負債

### ① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

### ③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

### ⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	7,889
有価証券	
非上場株式等 (注) 2, 4	291,922
組合出資金等 (注) 3, 4	354,422
合計	654,234

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い受益権であります。商品ファンド及び貸付債権信託受益権を含んでおります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について26,770百万円減損処理を行っております。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	4,728,741	2,685	—	—
コールローン及び買入手形	1,120,590	555	—	—
買現先勘定	25,226	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	5,440,622	—	—	—
買入金銭債権 (注) 1	649,799	93,698	62,313	189,786
有価証券 (注) 1	9,638,321	11,344,537	3,138,161	717,074
満期保有目的の債券	69,571	2,713,680	483,955	—
うち国債	65,000	2,410,000	390,000	—
地方債	1,595	113,592	38,972	—
社債	2,976	188,087	50,283	—
その他	—	2,000	4,700	—
その他有価証券のうち満期があるもの	9,568,749	8,630,856	2,654,206	717,074
うち国債	8,226,690	3,456,218	1,712,053	364,500
地方債	25,723	216,764	20,276	46
社債	675,629	2,130,381	363,670	60,592
その他	640,706	2,827,491	558,206	291,934
貸出金 (注) 1, 2	13,552,411	22,297,810	7,923,621	10,884,978
外国為替 (注) 1	1,101,482	2,520	—	—
リース債権及びリース投資資産 (注) 1	565,311	1,000,911	114,874	40,375
合計	36,822,506	34,742,718	11,238,970	11,832,214

(注) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権3,196百万円、有価証券16,989百万円、貸出金1,213,627百万円、外国為替3,286百万円、リース債権及びリース投資資産10,048百万円であります。

2 貸出金のうち、期間の定めのないもの6,829,836百万円は含めておりません。

## (5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 (注)	73,936,151	4,093,970	365,131	251,172
譲渡性預金	6,959,781	35,838	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,119,557	—	—	—
売現先勘定	1,120,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,315,774	—	—	—
コマースヤル・ペーパー	310,787	—	—	—
借入金	4,156,807	993,051	172,326	148,392
外国為替	192,299	—	—	—
短期社債	1,212,200	—	—	—
社債	362,002	1,181,035	1,471,394	408,790
信託勘定借	159,554	—	—	—
合計	94,845,775	6,303,896	2,008,852	808,356

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	858,134	502

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	392,209	396,215	4,006	4,611	605
その他	9,181	8,676	△504	—	504
合計	2,071,708	2,098,449	26,741	28,155	1,414

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,978,015	1,985,078	7,062	287,380	280,317
債券	14,010,902	14,008,076	△2,826	21,534	24,360
国債	13,158,932	13,160,414	1,482	20,029	18,547
地方債	242,419	242,376	△43	499	542
社債	609,550	605,286	△4,264	1,005	5,270
その他	6,048,145	6,010,732	△37,412	47,920	85,332
合計	22,037,063	22,003,887	△33,176	356,834	390,011

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は156,721百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	34,610,449	158,285	75,997



6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	9,996
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	332,450
非上場債券	2,901,693
非上場外国証券	800,543
その他	564,348

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,416,761	11,895,495	1,987,483	1,659,495
国債	2,802,254	9,376,045	1,133,529	1,422,588
地方債	32,001	232,744	73,889	52
社債	582,504	2,286,704	780,064	236,853
その他	1,077,576	4,272,647	788,691	609,101
合計	4,494,337	16,168,143	2,776,174	2,268,597

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△2,583

### 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△ 626
	地方債	2,700	2,697	△ 2
	社債	411	410	△ 1
	その他	15,121	15,017	△ 104
	小計	338,331	337,596	△ 734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

### 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,604,127	1,060,381	543,745
	債券	13,863,729	13,731,907	131,821
	国債	10,769,980	10,707,770	62,209
	地方債	196,170	194,047	2,123
	社債	2,897,578	2,830,090	67,488
	その他	2,494,792	2,371,004	123,788
	小計	17,962,649	17,163,293	799,355
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	786,294	919,055	△132,761
	債券	3,580,276	3,588,439	△8,163
	国債	3,097,128	3,099,871	△2,743
	地方債	72,197	72,313	△116
	社債	410,951	416,253	△5,302
	その他	2,542,531	2,614,548	△72,017
	小計	6,909,102	7,122,043	△212,941
合計		24,871,752	24,285,337	586,414

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。  
 2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	285,123
その他	369,111
合計	654,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成22年3月31日現在)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	107,588	50,898	△3,556
債券	20,061,150	35,397	△6,154
国債	19,422,804	32,937	△5,915
地方債	196,472	634	△103
社債	441,872	1,825	△136
その他	12,193,240	61,872	△24,367
合計	32,361,979	148,167	△34,079

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は19,519百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	7,830	7,568	△262	—	262

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	13

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	17,250	17,188	62	157	△95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△34,044
その他有価証券	△33,781
その他の金銭の信託	△262
(△)繰延税金負債	14,428
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△48,472
(△)少数株主持分相当額	△5,400
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	28,422
その他有価証券評価差額金	△14,649

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	586,154
その他有価証券	586,091
その他の金銭の信託	62
(△)繰延税金負債	168,758
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	417,396
(△)少数株主持分相当額	7,991
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,304
その他有価証券評価差額金	412,708

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。



## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,636,094	1,254,229	△41,578	△41,578
	買建	19,571,966	1,557,621	51,493	51,493
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,742,690	97,966	114	114
	金利スワップ	395,948,961	283,809,494	207,729	207,729
	受取固定・支払変動	186,295,438	135,517,151	4,508,393	4,508,393
	受取変動・支払固定	186,981,391	132,487,292	△4,300,450	△4,300,450
	受取変動・支払変動	22,579,384	15,712,303	4,399	4,399
	金利スワップション				
	売建	2,690,323	1,789,900	△65,983	△65,983
	買建	2,802,501	2,143,328	65,627	65,627
	キャップ				
	売建	27,834,072	12,451,630	△5,342	△5,342
	買建	13,867,378	6,122,525	3,263	3,263
	フローアー				
	売建	3,351,169	1,816,123	△21,272	△21,272
	買建	5,116,400	2,810,008	8,036	8,036
	その他				
	売建	1,177,521	575,022	△32,707	△32,707
	買建	3,454,028	2,000,040	100,656	100,656
	合計	—	—	270,036	270,036

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,343,204	14,918,715	△138,309	△107,046
	通貨スワップション				
	売建	863,862	863,862	△13,907	△13,907
	買建	964,627	955,373	30,040	30,040
	為替予約	44,250,845	4,431,723	108,517	108,517
	通貨オプション				
	売建	4,448,659	2,475,706	△269,220	△269,220
買建	4,356,557	2,411,169	303,847	303,847	
	合計	—	—	20,967	52,231

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	14,239	—	△632	△632
	買建	14,533	—	636	636
	株式指数オプション				
	売建	2,218	—	△17	△17
	買建	144	—	3	3
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	219,238	145,209	△63,785	△63,785
	買建	219,238	145,209	63,785	63,785
	合計	—	—	△9	△9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	976,285	—	△9,158	△9,158
	買建	964,958	—	8,638	8,638
	債券先物オプション				
	売建	15,000	—	1	1
	買建	—	—	—	—
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	44,076	44,059	561	561
	債券店頭オプション				
	売建	450,000	—	—	—
	買建	450,000	—	1	1
	合計	—	—	44	44

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	156	—	25	25
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	295,434	246,531	37,408	37,408
	変動価格受取・ 固定価格支払	243,608	194,760	27,707	27,707
	商品オプション				
	売建	14,335	11,786	△779	△779
	買建	39,276	33,637	2,015	2,015
	合計	—	—	66,376	66,376

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,179,621	1,167,801	△209,630	△209,630
	買建	1,325,430	1,308,288	229,275	229,275
	合計	—	—	19,644	19,644

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,455,094	1,429,658	△26,886	△26,886
	買建	32,231,909	1,234,295	30,344	30,344
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,246,604	907,098	△340	△340
	金利スワップ	364,973,058	264,226,831	125,966	125,966
	受取固定・支払変動	168,753,817	124,132,310	4,254,072	4,254,072
	受取変動・支払固定	170,326,998	122,682,985	△4,118,551	△4,118,551
	受取変動・支払変動	25,798,196	17,317,488	△6,016	△6,016
	金利スワップション				
	売建	2,691,761	1,954,642	△59,016	△59,016
	買建	2,467,679	2,051,889	64,750	64,750
	キャップ				
	売建	24,121,287	7,413,055	△13,228	△13,228
	買建	11,007,401	3,766,465	7,726	7,726
	フローアー				
	売建	1,761,137	659,758	△18,523	△18,523
	買建	10,689,965	2,103,435	11,058	11,058
	その他				
	売建	732,102	342,078	△23,327	△23,327
買建	2,526,134	1,235,256	81,184	81,184	
	合計	—	—	179,707	179,707

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,944,557	15,000,880	△197,861	△37,404
	通貨スワップション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	34,515,123	3,923,138	116,047	116,047
	通貨オプション				
	売建	3,855,995	2,479,933	△313,707	△313,707
	買建	3,850,518	2,378,255	388,407	388,407
	その他				
	売建	51	—	1	1
買建	42	—	0	0	
	合計	—	—	8,620	169,077

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	57,478	—	△1,416	△1,416
	買建	35,779	—	955	955
	株式指数オプション				
	売建	1,825	—	△1	△1
	買建	225	—	1	1
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	226,398	152,641	△45,488	△45,488
	買建	233,424	225,474	45,680	45,680
	その他				
	売建	114	—	△0	△0
	買建	294	—	16	16
	合計	—	—	△253	△253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,320,583	—	5,799	5,799
	買建	1,232,748	—	△6,710	△6,710
	債券先物オプション				
	売建	8,652	—	5	5
	買建	209,652	—	256	256
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	42,092	39,082	919	919
	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
	合計	—	—	285	285

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	213,634	199,442	△48,721	△48,721
	変動価格受取・固定価格支払	172,127	159,140	101,006	101,006
	変動価格受取・変動価格支払	7	7	0	0
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	25,623	16,355	1,821	1,821
	合計	—	—	53,902	53,902

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建	1,174,089	1,079,228	△73,555	△73,555
	買建	1,362,339	1,078,463	76,421	76,421
	合計	—	—	2,865	2,865

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		687,343	372,196	△126	
	買建		15,799,182	—	1,862	
	金利スワップ		33,670,699	27,749,612	23,415	
	受取固定・支払変動		22,949,812	18,482,089	321,049	
	受取変動・支払固定		10,661,052	9,237,689	△298,913	
	受取変動・支払変動		59,833	29,833	1,278	
	金利スワップション					
	売建		470,930	460,558	△605	
	買建		751	—	△1	
	キャップ					
	売建		—	—	—	
	買建		600	—	0	
	フロアー					
売建	171	—	△0			
買建	7,850	7,850	0			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)	72,655	69,368	△4,662	
	受取変動・支払固定		72,655	69,368	△4,662	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	9,135,218	9,105,823	(注) 3	
	受取固定・支払変動		25,500	14,500		
	受取変動・支払固定		9,077,718	9,063,623		
	受取変動・支払変動		32,000	27,700		
	合計	—	—	—	19,880	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

#### 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	2,058,317	1,849,783	163,796
	為替予約		10,152	—	111
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金	19,785	—	△301
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	預金、借入金	7,866	6,635	(注) 3
	為替予約		124,361	—	
	合計	—	—	—	163,607

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
- 3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		9,534	9,534	△276
	合計	—	—	—	△276

- (注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△918,081	△938,161
年金資産 (B)	742,917	891,366
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△175,164	△46,794
未認識数理計算上の差異 (D)	382,151	226,268
未認識過去勤務債務 (E)	△26,420	△15,234
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	180,566	164,240
前払年金費用 (G)	216,209	205,931
退職給付引当金 (F) - (G)	△35,643	△41,691

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	20,574	21,052
利息費用	22,445	22,459
期待運用収益	△31,192	△23,883
数理計算上の差異の費用処理額	33,301	60,456
過去勤務債務の費用処理額	△11,159	△11,167
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,934	4,229
退職給付費用	37,902	73,146

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。  
2 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 割引率	1.4%~2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0%~4.1%	0%~4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 22百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注) 1, 2	普通株式 162,000
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注) 1

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末 (注) 2	108,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	108,100

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した株式分割を勘案した株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	6,698
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 289,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	122,000	158,000	230,000	330,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	4,000	—	2,000	1,000
失効	6,000	—	—	—
未行使残	112,000	158,000	228,000	329,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	162,000	115,000	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	162,000	115,000	—
未確定残	—	—	—	174,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	451,000	—	—	—
権利確定	—	162,000	115,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	—

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	112,000	—
付与	—	289,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	112,000	289,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	317	—	313	313
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利行使価格(円)	461	302
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96	37

### ③ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成20年6月27日
株価変動性 (注) 1	39.99%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利率 (注) 4	1.13%

(注) 1 5年間(平成15年6月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成20年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### ④ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 15百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注) 1, 2	普通株式 162,000
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	108,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	108,100

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	6,649
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	112,000	158,000	228,000	329,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,000	20,000	6,000	—
失効	—	—	—	4,000
未行使残	104,000	138,000	222,000	325,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	174,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	451,000	162,000	115,000	—
権利確定	—	—	—	174,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	112,000	289,000	—
付与	—	—	350,000
失効	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
未確定残	—	289,000	350,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	200	163	200	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	461	302	193
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96	37	51

### ③ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成21年6月26日
株価変動性 (注) 1	49.10%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	3円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.70%

(注) 1 5年間(平成16年6月から平成21年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成21年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### ④ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">718,553百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">354,168百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">307,586百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">141,102百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">72,185百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">64,968百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">14,125百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,058百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">132,911百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,814,660百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△851,725百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">962,935百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△26,133百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△29,167百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△42,263百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△14,711百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△2,206百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△18,082百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△132,564百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">830,370百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	718,553百万円	有価証券償却	354,168百万円	貸倒引当金	307,586百万円	貸出金償却	141,102百万円	その他有価証券評価差額金	72,185百万円	退職給付引当金	64,968百万円	繰延ヘッジ損益	14,125百万円	減価償却費	9,058百万円	その他	132,911百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,814,660百万円	評価性引当額	△851,725百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	962,935百万円	その他有価証券評価差額金	△26,133百万円	レバレッジドリース	△29,167百万円	退職給付信託設定益	△42,263百万円	退職給付信託返還有価証券	△14,711百万円	子会社の留保利益金	△2,206百万円	その他	△18,082百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△132,564百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	830,370百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">485,533百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">282,386百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">438,537百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">140,597百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">20,707百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">74,489百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">27,290百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,392百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">245,743百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,727,678百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△739,555百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">988,123百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△169,312百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△28,392百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△42,261百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△13,956百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△3,388百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△28,746百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△286,057百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">702,065百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	485,533百万円	有価証券償却	282,386百万円	貸倒引当金	438,537百万円	貸出金償却	140,597百万円	その他有価証券評価差額金	20,707百万円	退職給付引当金	74,489百万円	繰延ヘッジ損益	27,290百万円	減価償却費	12,392百万円	その他	245,743百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,727,678百万円	評価性引当額	△739,555百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	988,123百万円	その他有価証券評価差額金	△169,312百万円	レバレッジドリース	△28,392百万円	退職給付信託設定益	△42,261百万円	退職給付信託返還有価証券	△13,956百万円	子会社の留保利益金	△3,388百万円	その他	△28,746百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△286,057百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	702,065百万円
税務上の繰越欠損金	718,553百万円																																																																																																
有価証券償却	354,168百万円																																																																																																
貸倒引当金	307,586百万円																																																																																																
貸出金償却	141,102百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	72,185百万円																																																																																																
退職給付引当金	64,968百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	14,125百万円																																																																																																
減価償却費	9,058百万円																																																																																																
その他	132,911百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,814,660百万円																																																																																																
評価性引当額	△851,725百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産合計	962,935百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△26,133百万円																																																																																																
レバレッジドリース	△29,167百万円																																																																																																
退職給付信託設定益	△42,263百万円																																																																																																
退職給付信託返還有価証券	△14,711百万円																																																																																																
子会社の留保利益金	△2,206百万円																																																																																																
その他	△18,082百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金負債合計	△132,564百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産の純額	830,370百万円																																																																																																
税務上の繰越欠損金	485,533百万円																																																																																																
有価証券償却	282,386百万円																																																																																																
貸倒引当金	438,537百万円																																																																																																
貸出金償却	140,597百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	20,707百万円																																																																																																
退職給付引当金	74,489百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	27,290百万円																																																																																																
減価償却費	12,392百万円																																																																																																
その他	245,743百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,727,678百万円																																																																																																
評価性引当額	△739,555百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産合計	988,123百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△169,312百万円																																																																																																
レバレッジドリース	△28,392百万円																																																																																																
退職給付信託設定益	△42,261百万円																																																																																																
退職給付信託返還有価証券	△13,956百万円																																																																																																
子会社の留保利益金	△3,388百万円																																																																																																
その他	△28,746百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金負債合計	△286,057百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産の純額	702,065百万円																																																																																																
<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,033.93%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">130.88%</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△34.92%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△6.24%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△29.80%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">1,134.54%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額	1,033.93%	持分法投資損益	130.88%	子会社の留保利益金	△34.92%	受取配当金益金不算入	△6.24%	その他	△29.80%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,134.54%	<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10.81%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">1.91%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.26%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.05%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額	△10.81%	持分法投資損益	1.91%	その他	0.26%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.05%																																																																						
当社の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																																
評価性引当額	1,033.93%																																																																																																
持分法投資損益	130.88%																																																																																																
子会社の留保利益金	△34.92%																																																																																																
受取配当金益金不算入	△6.24%																																																																																																
その他	△29.80%																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,134.54%																																																																																																
当社の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																																
評価性引当額	△10.81%																																																																																																
持分法投資損益	1.91%																																																																																																
その他	0.26%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.05%																																																																																																

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,773,183	332,465	447,194	3,552,843	—	3,552,843
(2) セグメント間の内部 経常収益	65,756	5,511	306,084	377,352	(377,352)	—
計	2,838,940	337,976	753,279	3,930,196	(377,352)	3,552,843
経常費用	2,800,453	306,585	681,077	3,788,116	(280,583)	3,507,532
経常利益	38,486	31,391	72,201	142,080	(96,769)	45,311
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	114,704,051	2,918,254	8,222,027	125,844,333	(6,207,109)	119,637,224
減価償却費	70,803	25,491	26,722	123,017	7	123,025
減損損失	6,541	—	821	7,363	—	7,363
資本的支出	124,546	102,240	23,326	250,113	7	250,121

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,117,977百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「リース業」について691,719百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について22百万円、「その他事業」について1百万円増加し、「リース業」について694,173百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について22百万円、「その他事業」について1百万円減少し、「リース業」について2,453百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について7,447百万円、「その他事業」について27,348百万円増加し、「リース業」について36,473百万円減少しております。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,281,797	322,691	561,976	3,166,465	—	3,166,465
(2) セグメント間の内部 経常収益	46,765	5,484	242,343	294,593	(294,593)	—
計	2,328,562	328,176	804,319	3,461,058	(294,593)	3,166,465
経常費用	1,880,076	284,948	683,373	2,848,397	(240,700)	2,607,696
経常利益	448,486	43,228	120,946	612,661	(53,892)	558,769
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	111,831,177	2,735,416	13,570,744	128,137,338	(4,977,824)	123,159,513
減価償却費	78,608	28,501	29,746	136,856	4	136,860
減損損失	11,396	988	470	12,856	—	12,856
資本的支出	108,434	88,583	41,424	238,441	0	238,441

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,214,065百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以降終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「銀行業」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について59,270百万円増加し、「その他事業」について703百万円減少しております。



【所在地別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,886,164	230,755	245,279	190,644	3,552,843	—	3,552,843
(2) セグメント間の内部 経常収益	125,334	95,462	6,959	22,639	250,396	(250,396)	—
計	3,011,499	326,218	252,238	213,284	3,803,239	(250,396)	3,552,843
経常費用	3,026,816	282,617	255,544	172,847	3,737,825	(230,293)	3,507,532
経常利益(△は経常損失)	△15,317	43,600	△3,305	40,436	65,414	(20,102)	45,311
II 資産	102,162,307	10,054,434	5,537,019	5,157,482	122,911,244	(3,274,020)	119,637,224

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,117,977百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について676,849百万円減少し、「経常費用」は「日本」について679,279百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について2,430百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について29,782百万円減少しております。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,707,111	205,016	126,121	128,216	3,166,465	—	3,166,465
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,793	106,215	2,641	3,856	134,507	(134,507)	—
計	2,728,905	311,232	128,763	132,072	3,300,973	(134,507)	3,166,465
経常費用	2,344,349	171,438	115,093	69,893	2,700,774	(93,077)	2,607,696
経常利益	384,555	139,794	13,669	62,178	600,198	(41,429)	558,769
II 資産	107,412,125	8,255,658	4,931,900	5,638,760	126,238,444	(3,078,930)	123,159,513

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,214,065百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
- 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以降終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「日本」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について58,612百万円、「欧州・中近東」について341百万円、「アジア・オセアニア」について181百万円増加し、「米州」について567百万円減少しております。

### 【海外経常収益】

#### I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	666,679
II 連結経常収益	3,552,843
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	18.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

#### II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	459,354
II 連結経常収益	3,166,465
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

### 【関連当事者情報】

#### I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

#### II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

子銀行の合併

当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行(以下、「関西アーバン銀行」)は、平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行(以下、「びわこ銀行」)と合併いたしました。合併の概要は、次のとおりであります。

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

びわこ銀行(事業の内容：銀行業)

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行とびわこ銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するために、関西エリアトップクラスの経営体力と関西全域にわたる営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し合併いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

関西アーバン銀行を存続会社とする吸収合併方式

(合併会社の商号：株式会社関西アーバン銀行)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

56%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

関西アーバン銀行の交付普通株式の当社持分相当額	7,182百万円
関西アーバン銀行の交付優先株式の当社持分相当額	40,000百万円
<u>取得原価</u>	<u>47,182百万円</u>

4 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

① 普通株式	関西アーバン銀行	1	びわこ銀行	0.75
② 優先株式(第一回甲種優先株式)	関西アーバン銀行	1	びわこ銀行	1
③ 優先株式(第二回甲種優先株式)	関西アーバン銀行	1	びわこ銀行	1

(2) 合併比率の算定方法

公正を期すため、関西アーバン銀行は大和証券キャピタル・マーケット株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのフィナンシャルアドバイザーに合併比率(普通株式)の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率(普通株式)について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。

なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場価格が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、関西アーバン銀行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることといたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

① 交付株式数	関西アーバン銀行の普通株式	103,532,913株
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	27,500,000株
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	23,125,000株
② 評価額	関西アーバン銀行の普通株式	12,803百万円
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	19,025百万円
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	16,500百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11,056百万円

(2) 発生原因

取得原価とびわこ銀行に係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,113,801百万円
うち貸出金	795,445百万円
うち有価証券	89,968百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,078,769百万円
うち預金	1,033,256百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	25,832百万円
経常利益	705百万円
当期純利益	183百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## (2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

びわこ銀行の平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

### (子会社の企業結合関係)

#### クレジットカード事業会社の合併

当社の連結子会社でありました株式会社クオーク(以下、「クオーク」)、当社の持分法適用の関連会社でありました株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」)及び株式会社オーエムシーカード(以下、「OMCカード」)は、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名：株式会社セディナ)。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。

#### 1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

##### (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)

被結合企業 CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

被結合企業 クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

##### (2) 企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

##### (3) 企業結合日

平成21年4月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式

(合併会社の商号：株式会社セディナ)

#### 2 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

- 3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称  
その他事業
- 4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額  
期首に連結子会社から除外しているため、クオーク及びその子会社に係る損益は計上しておりません。
- 5 継続的関与の主な概要  
クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,790.27	3,391.75
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△497.39	248.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	244.18

(注) 1 1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、前連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (又は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△373,456	271,559
普通株主に帰属しない金額	百万円	10,704	8,449
(うち優先配当額)	百万円	10,704	8,449
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△384,160	263,109
普通株式の期中平均株式数	千株	772,348	1,059,227
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	1,931
(うち優先配当額)	百万円	—	2,254
(うち持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	—	△322
普通株式増加数	千株	—	26,191
(うち優先株式)	千株	—	26,191
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第四種優先株式 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数1,081個)	新株予約権1種類※ (新株予約権の数1,081個)

※ 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	4,611,764	7,000,805
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,457,530	2,262,582
(うち優先株式)	百万円	310,203	210,003
(うち優先配当額)	百万円	5,352	3,097
(うち新株予約権)	百万円	66	81
(うち少数株主持分)	百万円	2,141,908	2,049,400
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,154,233	4,738,223
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	772,052	1,396,985



(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>1 当社の連結子会社である株式会社クオーク（以下「クオーク」）、当社の持分法適用の関連会社である株式会社セントラルファイナンス（以下「CF」）及び株式会社オーエムシーカード（以下「OMCカード」）は、平成21年4月1日に合併いたしました（新会社名：株式会社セディナ）。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式</p> <p>①子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">結合企業</td> <td>OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)</td> </tr> <tr> <td>被結合企業</td> <td>CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)</td> </tr> <tr> <td>被結合企業</td> <td>クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)</td> </tr> </table> <p>②企業結合を行った主な理由</p> <p>現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。</p> <p>このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。</p> <p>③企業結合日 平成21年4月1日</p> <p>④企業結合の法的形式 OMCカードを存続会社とする吸収合併方式。 (合併会社の商号：株式会社セディナ)</p>	結合企業	OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)	被結合企業	CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)	被結合企業	クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)	
結合企業	OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)						
被結合企業	CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)						
被結合企業	クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(2) 会計処理の概要 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。</p> <p>(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称 その他事業</p> <p>(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額            経常収益 44,596百万円            経常損失 8,454百万円            当期純損失 3,206百万円</p> <p>(5) 継続的関与の主な概要 クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。</p> <p>2 当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 SB Equity Securities (Cayman), Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 3,400億円</p> <p>(4) 償還予定日 平成21年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日の到来による</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>3 当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社(以下「日興シティHD」)等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、①リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く。以下「本リテール事業」)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(本リテール事業と併せて、以下「対象事業」)の双方を会社分割により承継する会社(以下「新・日興証券」(仮称))の全ての株式(以下「新・日興証券株式」)、②対象事業に関する関係会社又は民法上の組合(以下総称して「本関係会社等」)の株式又は組合持分(以下「本関係会社株式等」)並びに③その他の資産(「日興」に関連する商標権、政策保有株式等をいい、以下「その他資産」。新・日興証券株式、本関係会社株式等及びその他資産を総称して以下「対象株式等」)を、関係当局の許認可が得られることを前提として取得することにつき合意いたしました。</p> <p>当社は、商業銀行事業の持つ広大な顧客基盤に対し、「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」に基づく価値あるサービスを提供することを成長の基軸としておりますが、本件を通じて新・日興証券の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。</p> <p>(1) 対象株式等の取得の相手会社の名称 日興シティホールディングス株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び日興シティビジネスサービス株式会社</p> <p>(2) 新・日興証券の事業内容、規模</p> <p>①事業内容 証券業</p> <p>②規模 新・日興証券は新たに設立される会社であるため、規模については記載しておりません。なお、新・日興証券の事業の中核を占める日興コーディアル証券株式会社(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
(単位：百万円)			
	平成20年3月期	平成21年3月期	
営業収益	222,810	164,135	
純営業収益	217,878	158,942	
営業利益	50,945	19,685	
経常利益	51,182	22,158	
当期純利益 (△は当期純損失)	23,890	△3,626	
純資産	420,600	393,392	
総資産	1,523,908	1,466,956	
<p>(3) 対象株式等の取得の時期(効力発生日) 平成21年10月1日(予定)</p> <p>(4) 取得価額等</p> <p>①取得価額</p> <p>ア 対象株式等(ただし、イ 政策保有株式(上場株式)を除く。)に対する取得価額の合計 5,450億円(ただし、効力発生時の新・日興証券及び本関係会社等の純資産額等により調整されます。)</p> <p>イ 政策保有株式(上場株式) 効力発生日前日の4営業日前における時価の95%相当(平成21年3月31日終値の95%相当で試算した金額は285億円)</p> <p>②取得する新・日興証券株式の数及び取得後の持分比率 新・日興証券は、新たに設立される会社であるため、取得する株式の数は未定ですが、全ての新・日興証券株式を取得する予定です。</p> <p>(5) 支払資金の調達 全額自己資金にてまかなう予定であります。</p> <p>4 当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年6月22日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 下記①乃至③の合計による当社普通株式 219,700,000株</p> <p>①国内一般募集株数 102,200,000株</p> <p>②海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数 102,200,000株</p> <p>③海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 15,300,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき3,766円</p> <p>(3) 発行価額の総額 827,390百万円</p> <p>(4) 発行価額のうち資本に組入れる額 413,695百万円</p>			

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(5) 資金の使途</p> <p>当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。</p> <p>また、当社は平成21年5月28日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式15,300,000株(以下「貸借株式」)の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 15,300,000株(上限)</p> <p>(2) 発行価額 1株につき3,766円</p> <p>(3) 発行価額の総額 57,619百万円(上限)</p> <p>(4) 発行価額のうち資本に組入れる額 28,809百万円(上限)</p> <p>(5) 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社</p> <p>(6) 申込期間 平成21年7月24日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年7月27日</p> <p>(8) 資金の使途 当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。</p> <p>(9) その他 大和証券エスエムビーシー株式会社はオーバーアロットメントによる売出しを行った株数(15,300,000株)から安定操作取引又はシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株数を減じた株数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。</p>	

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
株式会社 三井住友銀行	短期社債 (注)3	平成21年1月～ 平成22年3月	114,242 [114,242]	164,678 [164,678]	0.105～ 0.14	なし	平成22年4月～ 平成22年6月
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.929	なし	平成25年 3月19日
	第20回、第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成16年4月～ 平成16年7月	199,998 [199,998]	—	—	—	—
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	1.777～ 2.243	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	2.60	なし	平成36年 9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	45,000	45,000	0.10～ 1.842	なし	平成31年10月～ 平成37年5月
	第28回～第30回、第32回、 第34回～第48回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成16年10月～ 平成21年10月	902,144 [198,293]	885,907 [149,198]	0.61～ 1.60	なし	平成22年4月～ 平成26年10月
	2012年3月6日～ 2037年2月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成19年2月	25,400	20,900	0.00～ 4.55944	なし	平成24年3月～ 平成49年2月
	2013年3月14日満期 豪ドル建社債 (注)4	平成22年 3月16日	—	46,031 (539,895千豪\$)	5.76	なし	平成25年 3月14日
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付) (注)3	平成12年 8月2日	50,000	50,000 [50,000]	2.33	なし	平成22年 9月20日
	第2回～第21回無担保社債 (劣後特約付) (注)3	平成12年6月～ 平成21年12月	835,875	1,333,521 [99,798]	1.15～ 2.80	なし	平成22年6月～ 平成31年7月
	2014年5月20日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成14年3月～ 平成21年12月	312,700	384,700	0.50313～ 2.97	なし	平成27年5月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成15年3月～ 平成18年6月	378,100	209,100	0.80313～ 2.53	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)4	平成13年11月～ 平成14年6月	75,615 (769,785千\$)	72,006 (773,852千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年7月	132,167 (1,345,488千\$)	30,364 (326,328千\$)	5.625	なし	定めず
	ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	90,312 (695,570千ユーロ)	41,162 (329,591千ユーロ)	4.375	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)4	平成16年 7月27日	162,234 (1,249,496千ユーロ)	—	—	—	—
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成11年10月～ 平成22年2月	118,500 [60,800]	83,000 [56,600]	0.26868～ 2.94535	なし	平成22年4月～ 平成29年7月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年3月～ 平成16年7月	7,842 [4,821]	6,738 [6,242]	1.5276～ 3.50	なし	平成22年3月～ 平成27年3月
* 3	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成11年5月	910 (10,000千\$) [910]	—	—	—	—
* 4	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3	平成7年12月～ 平成22年2月	146,451 [23,815]	112,239 [140]	1.0475～ 4.95	なし	平成23年3月～ 定めず
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3,4	平成11年 6月18日	98,230 (1,000,000千\$) [98,230]	—	—	—	—
* 6	連結子会社短期社債 (注)2,3	平成20年1月～ 平成22年3月	905,100 [905,100]	1,047,500 [1,047,500]	0.112～ 0.79367	なし	平成22年4月～ 平成22年12月
	合計	—	4,702,826	4,634,851	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 \* 1は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- \* 2は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. 及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- \* 3は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. の発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- \* 4は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- \* 5は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V. の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。
- \* 6は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、三井住友カード株式会社及び日興コーディアル証券株式会社の発行した短期社債であります。
- 3 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建てによる金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
1,574,202	261,143	383,327	267,070	269,494

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,644,699	5,470,578	0.65	—
借入金	4,644,699	5,470,578	0.65	平成22年1月～ 定めず
リース債務	23,594	58,742	3.52	平成22年4月～ 平成40年3月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の算出の対象から除いております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,156,807	325,880	262,602	140,698	263,870
リース債務 (百万円)	18,371	14,033	10,175	6,327	3,510

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	—	310,787	0.24	平成22年4月～ 平成22年7月

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	764,985	801,924	773,190	826,365
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	114,111	115,965	218,143	109,877
四半期純利益金額 (百万円)	72,773	50,766	124,295	23,723
1株当たり四半期純利益 金額(円)	86.09	45.38	124.21	14.84



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,281	<sup>2</sup> 86,283
前払費用	22	26
繰延税金資産	39	-
未収収益	19	223
未収還付法人税等	21,844	24,065
その他	522	435
流動資産合計	23,730	111,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	2	1
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 2	<sup>1</sup> 1
無形固定資産		
ソフトウェア	11	8
無形固定資産合計	11	8
投資その他の資産		
関係会社株式	4,028,093	6,041,729
繰延税金資産	5,475	-
投資その他の資産合計	4,033,568	6,041,729
固定資産合計	4,033,583	6,041,740
資産合計	4,057,313	6,152,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	<sup>2</sup> 1,078,030	<sup>2</sup> 948,030
未払金	298	1,541
未払費用	120	3,299
未払法人税等	372	3
未払事業所税	5	5
賞与引当金	102	101
役員賞与引当金	-	71
その他	637	1,020
流動負債合計	1,079,566	954,073
固定負債		
社債	-	<sup>2, 3</sup> 392,900
役員退職慰労引当金	199	226
固定負債合計	199	393,126
負債合計	1,079,766	1,347,199
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,420,877	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	642,355	1,559,374
その他資本剰余金	273,808	273,699
資本剰余金合計	916,163	1,833,073
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	653,487	647,622
利益剰余金合計	683,907	678,042
自己株式	43,400	43,437
株主資本合計	2,977,547	4,805,574
純資産合計	2,977,547	4,805,574
負債純資産合計	4,057,313	6,152,774

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	117,051	118,818
関係会社受入手数料	17,721	14,560
営業収益合計	134,772	133,379
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 8,790	※2 8,353
社債利息	—	※1 8,287
営業費用合計	8,790	16,641
営業利益	125,982	116,737
営業外収益		
受取利息	※1 110	※1 347
受取手数料	14	2
その他	27	19
営業外収益合計	151	369
営業外費用		
支払利息	※1 11,910	※1 9,115
支払手数料	※1 11,912	※1 4,104
株式交付費償却	—	9,324
社債発行費償却	—	28
その他	0	0
営業外費用合計	23,824	22,572
経常利益	102,309	94,534
特別損失		
関係会社株式売却損	—	22,688
特別損失合計	—	22,688
税引前当期純利益	102,309	71,846
法人税、住民税及び事業税	2,393	154
法人税等調整額	△3,552	5,514
法人税等合計	△1,158	5,669
当期純利益	103,468	66,176

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
新株の発行	—	917,018
当期変動額合計	—	917,018
当期末残高	1,420,877	2,337,895
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	642,355	642,355
当期変動額		
新株の発行	—	917,018
当期変動額合計	—	917,018
当期末残高	642,355	1,559,374
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	288,031	273,808
当期変動額		
自己株式の処分	△14,222	△108
当期変動額合計	△14,222	△108
当期末残高	273,808	273,699
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	930,386	916,163
当期変動額		
新株の発行	—	917,018
自己株式の処分	△14,222	△108
当期変動額合計	△14,222	916,909
当期末残高	916,163	1,833,073
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	670,259	653,487
当期変動額		
剰余金の配当	△120,240	△72,041
当期純利益	103,468	66,176
当期変動額合計	△16,772	△5,865
当期末残高	653,487	647,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	700,679	683,907
当期変動額		
剰余金の配当	△120,240	△72,041
当期純利益	103,468	66,176
当期変動額合計	△16,772	△5,865
当期末残高	683,907	678,042
自己株式		
前期末残高	△83,194	△43,400
当期変動額		
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	40,736	152
当期変動額合計	39,793	△37
当期末残高	△43,400	△43,437
株主資本合計		
前期末残高	2,968,749	2,977,547
当期変動額		
新株の発行	—	1,834,037
剰余金の配当	△120,240	△72,041
当期純利益	103,468	66,176
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	26,513	43
当期変動額合計	8,798	1,828,026
当期末残高	2,977,547	4,805,574
純資産合計		
前期末残高	2,968,749	2,977,547
当期変動額		
新株の発行	—	1,834,037
剰余金の配当	△120,240	△72,041
当期純利益	103,468	66,176
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	26,513	43
当期変動額合計	8,798	1,828,026
当期末残高	2,977,547	4,805,574

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 同左
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年 3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日）が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	—————

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
—————	<p>新株式の発行</p> <p>平成21年 6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年 7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本準備金に組み入れております。</p> <p>また、平成22年 1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価格2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年 2月10日付で1株当たりの発行価額2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本準備金に組み入れております。</p>

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
※2 関係会社に対する資産及び負債 短期借入金 1,078,030百万円	※2 関係会社に対する資産及び負債 現金及び預金 86,283百万円 短期借入金 948,030百万円 社債 392,900百万円
4 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対 顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基 金に対して60,663百万円の保証を行っております。	※3 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位であ る旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 4 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対 顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基 金に対して61,291百万円の保証を行っております。
5 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対 しては、一事業年度において下記の各種優先株式の 優先配当金を超えて配当することはありません。 第四種優先株式 1株につき200,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第五種優先株式 1株につき200,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第六種優先株式 1株につき300,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第七種優先株式 1株につき200,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第八種優先株式 1株につき300,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第九種優先株式 1株につき300,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額	5 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対 しては、一事業年度において下記の各種優先株式の 優先配当金を超えて配当することはありません。 第四種優先株式 1株につき200,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第五種優先株式 1株につき200,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第六種優先株式 1株につき300,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第七種優先株式 1株につき200,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第八種優先株式 1株につき300,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額 第九種優先株式 1株につき300,000円を上限と して発行に際して取締役会の 決議によって定める額

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社との取引 受取利息 104百万円 支払利息 11,910百万円 支払手数料 5,258百万円	※1 関係会社との取引 社債利息 8,287百万円 受取利息 337百万円 支払利息 9,115百万円 支払手数料 3,111百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のと おりであります。なお、全額が一般管理費に属する ものであります。 給料・手当 1,776百万円 広告宣伝費 1,473百万円 委託費 716百万円 監査法人宛報酬等 3,113百万円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のと おりであります。なお、全額が一般管理費に属する ものであります。 給料・手当 1,999百万円 広告宣伝費 998百万円 委託費 840百万円 租税公課 698百万円 監査法人宛報酬等 2,852百万円



## (株主資本等変動計算書関係)

## I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	68,516.41	3,680,827.04	60,925.45	3,688,418	(注)1,2
第5回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第6回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第7回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第8回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
合計	68,516.41	3,697,527.04	77,625.45	3,688,418	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加3,680,827.04株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加68,904.66株、株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加539株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加3,611,383.38株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少60,925.45株は、端株及び単元未満株式の売渡しによる減少28,006.45株並びに平成20年12月1日の株式交換に伴う自己株式の交付による減少32,919株であります。
- 3 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
- 4 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

## II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,688,418	54,672	12,990	3,730,100	(注)1,2
第1回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第2回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第3回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第4回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第9回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第10回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第11回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第12回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
合計	3,688,418	88,072	46,390	3,730,100	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加54,672株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の減少12,990株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。
- 3 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成22年1月28日に取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
- 4 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成22年2月8日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

記載対象の取引はありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>子会社株式</td><td>1,230,951百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,596百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,236,547百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,231,033百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,514百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>5,514百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		子会社株式	1,230,951百万円	その他	5,596百万円	繰延税金資産小計	1,236,547百万円	評価性引当額	△1,231,033百万円	繰延税金資産合計	5,514百万円	繰延税金資産の純額	5,514百万円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>子会社株式</td><td>1,230,951百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>17,602百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,248,554百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,248,554百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>—百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		子会社株式	1,230,951百万円	その他	17,602百万円	繰延税金資産小計	1,248,554百万円	評価性引当額	△1,248,554百万円	繰延税金資産合計	—百万円	繰延税金資産の純額	—百万円
繰延税金資産																													
子会社株式	1,230,951百万円																												
その他	5,596百万円																												
繰延税金資産小計	1,236,547百万円																												
評価性引当額	△1,231,033百万円																												
繰延税金資産合計	5,514百万円																												
繰延税金資産の純額	5,514百万円																												
繰延税金資産																													
子会社株式	1,230,951百万円																												
その他	17,602百万円																												
繰延税金資産小計	1,248,554百万円																												
評価性引当額	△1,248,554百万円																												
繰延税金資産合計	—百万円																												
繰延税金資産の純額	—百万円																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金益金不算入</td><td>△41.82%</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△0.01%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.01%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△1.13%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	△41.82%	評価性引当額	△0.01%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.13%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金益金不算入</td><td>△57.44%</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>24.39%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.25%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>7.89%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	△57.44%	評価性引当額	24.39%	その他	0.25%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.89%				
法定実効税率	40.69%																												
(調整)																													
受取配当金益金不算入	△41.82%																												
評価性引当額	△0.01%																												
その他	0.01%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.13%																												
法定実効税率	40.69%																												
(調整)																													
受取配当金益金不算入	△57.44%																												
評価性引当額	24.39%																												
その他	0.25%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.89%																												

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,389.38	3,256.32
1株当たり当期純利益金額	円	118.43	53.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	103,468	66,176
普通株主に帰属しない金額	百万円	10,704	8,449
(うち優先配当額)	百万円	10,704	8,449
普通株式に係る当期純利益	百万円	92,764	57,727
普通株式の期中平均株式数	千株	783,274	1,072,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第四種優先株式 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数1,081個)	新株予約権1種類※ (新株予約権の数1,081個)

※ 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	2,977,547	4,805,574
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	315,555	213,100
(うち優先株式)	百万円	310,203	210,003
(うち優先配当額)	百万円	5,352	3,097
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,661,992	4,592,473
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	785,392	1,410,325

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年6月22日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 下記①乃至③の合計による当社普通株式 219,700,000株</p> <p>①国内一般募集株数 102,200,000株</p> <p>②海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数 102,200,000株</p> <p>③海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 15,300,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき3,766円</p> <p>(3) 発行価額の総額 827,390百万円</p> <p>(4) 発行価額のうち資本に組入れる額 413,695百万円</p> <p>(5) 資金の用途 当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。</p> <p>また、当社は平成21年5月28日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式15,300,000株(以下「貸借株式」)の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 15,300,000株(上限)</p> <p>(2) 発行価額 1株につき3,766円</p> <p>(3) 発行価額の総額 57,619百万円(上限)</p> <p>(4) 発行価額のうち資本に組入れる額 28,809百万円(上限)</p> <p>(5) 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社</p> <p>(6) 申込期間 平成21年7月24日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年7月27日</p> <p>(8) 資金の用途 当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。</p>	<p>_____</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(9) その他</p> <p>大和証券エスエムビーシー株式会社はオーバーアロットメントによる売出しを行った株数(15,300,000株)から安定操作取引又はシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株数を減じた株数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数その限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。</p>	

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	—	—	—	12	10	1	1
有形固定資産計	—	—	—	13	11	1	1
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	22	13	3	8
無形固定資産計	—	—	—	22	13	3	8

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	102	101	102	—	101
役員賞与引当金	—	71	—	—	71
役員退職慰労引当金	199	80	53	—	226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	9,496
譲渡性預金	75,000
その他の預金	1,786
計	86,283
合計	86,283

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,377,727
三井住友ファイナンス&リース株式会社	220,812
株式会社日本総合研究所	20,000
SMBCフレンド証券株式会社	221,525
株式会社SMFGカード&クレジット	144,081
SMFG Preferred Capital USD1 Limited	41
SMFG Preferred Capital GBP1 Limited	23
SMFG Preferred Capital JPY1 Limited	0
SMFG Preferred Capital USD2 Limited	0
SMFG Preferred Capital USD3 Limited	0
SMFG Preferred Capital GBP2 Limited	0
SMFG Preferred Capital JPY2 Limited	0
SMFG Preferred Capital JPY3 Limited	4,900
住友三井オートサービス株式会社	44,567
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
計	6,041,729

③ 流動負債  
短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	948,030
計	948,030

④ 固定負債  
社債

相手先	金額(百万円)
SMFG Preferred Capital JPY3 Limited	392,900
計	392,900

(3) 【その他】  
該当ありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	普通株式100株 ※優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。										
単元未満株式の買取り、買増し	<p>東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の1単元に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</p> <p>(算式) 1単元当りの買取、買増金額のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき		1.150%									
100万円を超え500万円以下の金額につき		0.900%									
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
取扱場所											
株主名簿管理人											
買取、買増手数料											
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.smfg.co.jp/">http://www.smfg.co.jp/</a>										
株主に対する特典	該当ありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書及びその添付書類  
平成21年4月9日  
関東財務局長に提出。  
普通株式の募集に係る発行登録書であります。
- (2) 臨時報告書  
平成21年5月28日  
及び平成22年1月6日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外における有価証券の募集)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成21年5月28日  
及び平成22年1月6日  
関東財務局長に提出。  
普通株式の募集及び売出に係る有価証券届出書であります。
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成21年5月28日  
及び平成22年1月6日  
関東財務局長に提出。  
普通株式の募集に係る有価証券届出書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成21年6月15日  
及び平成21年6月23日  
関東財務局長に提出。  
平成21年5月28日提出上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成21年6月15日  
関東財務局長に提出。  
平成21年5月28日提出上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成21年6月15日  
平成21年6月23日  
及び平成21年6月29日  
関東財務局長に提出。  
平成21年5月28日提出上記(4)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第7期) 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日  
平成21年6月29日  
関東財務局長に提出。
- (9) 内部統制報告書  
事業年度(第7期) 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日  
平成21年6月29日  
関東財務局長に提出。

- (10) 四半期報告書及び確認書 (第8期第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) 平成21年8月14日 関東財務局長に提出。
- (第8期第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) 平成21年11月27日 関東財務局長に提出。
- (第8期第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) 平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書 平成21年9月28日 関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (12) 有価証券届出書の訂正届出書 平成22年1月6日 及び平成22年1月20日 関東財務局長に提出。  
平成22年1月6日提出上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (13) 有価証券届出書の訂正届出書 平成22年1月6日 平成22年1月20日 平成22年1月28日 及び平成22年2月8日 関東財務局長に提出。  
平成22年1月6日提出上記(4)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (14) 臨時報告書の訂正報告書 平成22年1月20日 及び平成22年1月28日 関東財務局長に提出。  
平成22年1月6日提出上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (15) 臨時報告書 平成22年6月30日 関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成21年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をした。
2. 会社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業を取得することにつき合意した。
3. 会社は平成21年5月28日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、募集による新株式発行については平成21年6月22日付で払込みが行われた。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業を取得することにつき合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月28日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、募集による新株式発行については平成21年6月22日付で払込みが行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月30日

**【会社名】** 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北山 禎介

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長北山禎介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。また、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するにあたっては、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制はその目的の達成にとって絶対的なものではなく、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行っております。

### (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

### (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

全社的な内部統制については、主として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準等に基づき決定した評価項目について、整備及び運用状況を評価することにより、また、業務プロセスに係る内部統制については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

### (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社のうち、当社の財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少である事業拠点を除く20社における全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、評価に当たっては、当社の連結総資産、連結経常収益及び連結経常利益の3分の2程度を占める2拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。そのうち、銀行業においては預金、貸出金、有価証券及びこれらに直接的に関連する損益科目、リース業においてはリース債権及びリース投資資産、その他資産に含まれる延払資産及びこれらに直接的に関連する損益科目を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、「重要な事業拠点」及びその他の事業拠点について、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスとして選定し、評価対象に追加しております。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

### 4 【付記事項】

付記事項はございません。

### 5 【特記事項】

特記事項はございません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月30日

**【会社名】** 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北山 禎介

**【最高財務責任者の役職氏名】**

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長北山禎介は、当社の第8期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。